



# 第 21 期事業年度 (令和 6 年度)

## 事 業 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日  
至 令和 7 年 3 月 31 日

国立大学法人 信州大学

## 目次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」 .....               | 2  |
| 「Ⅱ 基本情報」 .....                       | 4  |
| 1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 ..... | 4  |
| 2. 沿革 .....                          | 5  |
| 3. 設立に係る根拠法 .....                    | 8  |
| 4. 主務大臣（主務省所管局課） .....               | 8  |
| 5. 組織図 .....                         | 9  |
| 6. 所在地 .....                         | 10 |
| 7. 資本金の額 .....                       | 10 |
| 8. 学生の状況（令和6年5月1日現在） .....           | 10 |
| 9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在） .....          | 10 |
| 10. ガバナンスの状況 .....                   | 11 |
| 11. 役員等の状況 .....                     | 12 |
| 「Ⅲ 財務諸表の概要」 .....                    | 15 |
| 1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....  | 15 |
| (1) 貸借対照表（財政状態） .....                | 15 |
| (2) 損益計算書（運営状況） .....                | 16 |
| (3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況） ..... | 17 |
| (4) 主なセグメントの状況 .....                 | 18 |
| 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等 .....           | 30 |
| 3. 重要な施設等の整備等の状況 .....               | 30 |
| 4. 予算と決算との対比 .....                   | 31 |
| 「Ⅳ 事業に関する説明」 .....                   | 32 |
| 1. 財源の状況 .....                       | 32 |
| 2. 事業の状況及び成果 .....                   | 32 |
| 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 .....         | 43 |
| 4. 社会及び環境への配慮等の状況 .....              | 44 |
| 5. 内部統制の運用に関する情報 .....               | 45 |
| 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 .....          | 47 |
| 7. 翌事業年度に係る予算 .....                  | 52 |
| 「Ⅴ 参考情報」 .....                       | 53 |
| 1. 財務諸表の科目の説明 .....                  | 53 |
| 2. その他公表資料等との関係の説明 .....             | 54 |

# 国立大学法人信州大学事業報告書

## 「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

信州大学は「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン(Vision for Greater Shinshu University, VGSU)」という大変大きな志を掲げています。これは、多様な学問分野、業界、世代、そして地域社会に分散している「人」や「知」を結集、共有、活用することで新たな価値を創出し、地域の発展に貢献するエコシステムの構築を目指すものです。VGSU では、地域の活性化に貢献するため、「Extend(伸ばす)」、「Expand(広げる)」、「Enrich(豊かにする)」という三つの「E」をキーワードに掲げています。これは本学の価値創造のステップでもあり、地域の発展をけん引し、豊かな社会とより良い未来を創ることを意味します。信州大学は、大学の使命である教育、研究、そして社会貢献における本学独自の特色や強みを伸ばし、地域の課題を解決していきます。狭隘で近視眼的な視点での地域振興は目指しません。地域貢献を視野に入れながらも、広く世界に目を向け、未来へと繋がる教育研究を志向し、その成果を地域に還元することによって、初めて地域の真の知の拠点になることができると信じています。

私は、かねてより地域の大学の役割は、以下の5つの機能にあると考えてまいりました：

1. 学びの機能 (Learning opportunities)
2. 寄り添う機能 (United under mutual understanding)
3. つなぐ機能 (Connecting)
4. 知の拠点機能 (Knowledge base)
5. より良い未来を産み出す機能 (Yield the better future)

私は、この5つの機能の頭文字を取って「LUCKY(ラッキー)」と呼んでいます。地域の国立大学には、これらの機能をバランスよく発揮し、地域の中心にどっしりと構え、地域からの強い信頼と深い共感の下に、共に発展することが地域の大学の役割・使命と考えています。そのような思いから、冒頭に紹介した信州大学の新しい行動指針ともいえるべき VGSU が策定されました。本学はこの VGSU の信念に基づき、地域中核・特色ある研究大学としての歩みを続けてまいりました。その結果、今年1月、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」の J-PEAKS 研究大学群 12 大学の1つに選定されました。J-PEAKS は、大学ファンドによる国際卓越研究大学と対をなすものと目されています。この枠組みに認定された大学には、日本全体の研究アクティビティを強化・向上させ、世界における日本のプレゼンスを高めることに加え、革新的な価値創造のフロンランナーとしての使命を果たすことが期待されています。本学の「水及び水由来グリーン水素」に関する研究実績が評価され、「この研究分野ならこの大学」として選ばれました。信州大学には、今、「水の惑星地球における水のサステナビリティの維持向上」という重要な任務が課せられています。これには、光触媒による水から水素の生成、さらにはメタネーションによって炭素を固定する(人工光合成)という究極のカーボンニュートラル技術も含まれています。サステナビリティ・トランスフォーメーションが叫ばれている今日、信州大学に対する社会からの期待は極めて大きなものがあります。私たちは、今回の取り組み、『水とエネルギーのサステナビリティの仕組み構築』という地球規模の課題に真正面から取り組み、その過程で地域を活性化し、豊かにしてまいります。J-PEAKS 研究大学群の一員となった信州大学は、長野県だけでなく、長野県を取り巻く県や圏域とも広く連携し、地

方創生はもとより，わが国の産業振興に貢献します。大学を中心に新たな産業が集積し，イノベーションが生まれ，結果として地域と一緒に発展するというエコシステムの構築を本学がけん引することで，この地域を豊かにそして元気にしてまいります。信州大学はこれからも総合大学の強み，総合知をいかんなく発揮し，地域の中核大学としてこの地域の発展を本気で担っていく所存です。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

○信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、世界の多様な文化・思想を理解し共生する力や自立した個性を大切にしつつ、優れた教育研究を行うことによって大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としています。

この理念のもとに、第4期中期目標期間においては以下の6項目を基本的な目標として設定しています。

#### (1) 教育～信州を学び、未来を拓く人材の養成～

信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践し、自ら課題を見出しその解決に挑戦する精神と高度な専門知識・能力を備えた、未来を拓く人材を育成する。

#### (2) 研究～知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築～

優れた研究者を養成し、未来社会に向け挑戦する新しい科学領域の創出による独創的な研究を推進し、また、その成果を活用した社会実装を進めることにより、信州地域におけるイノベーションエコシステムのみならず、世界に通用する研究ブランドを確立する。

#### (3) 社会連携～持続可能な進化型社会連携の実現～

信州に点在するキャンパスの強みを活かし、地域の課題解決のために多様な主体が集う共創の場を設けるとともに、イノベーションの創出を牽引する。

#### (4) グローバル～信州エクセレンスをグローバルに繋ぐハブへ～

海外の教育・研究機関との連携を強化し、教育・研究の質の向上とグローバル人材の育成に貢献する。あわせて、本学の教育・研究等の特徴や魅力をグローバルに発信する。

#### (5) 大学経営～あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営の推進～

持続可能な信州大学の創出に向け、学長の強力なリーダーシップに基づき、教職学協働の実現等により、社会の変化に応じた柔軟な大学経営を推進する。

#### (6) 医療～高度医療及び先進医療の安全な提供～

特定機能病院として高度医療及び先進医療を安全に提供するとともに、信州の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり適切な医療を提供することができる医療人を育成する。

これらの基本的な目標のもと、各中期目標の達成に向けた中期計画に関する取組をはじめ、総合大学として多様な取組を進めていくことを通じて、信州地域への貢献のみならず、我が国が目指すべき社会の姿として提唱されている Society 5.0 の実現、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs の達成等にも貢献し、社会の公器としての役割を果たしてまいります。

#### ○「地域中核・特色ある研究大学」としての研究力強化戦略

2023 年、本学が「地域中核・特色ある研究大学」として目指す姿を Vision for Greater Shinshu University (VGSU) として定義し明確化しました。VGSU は、県境を越えた広域連携による新たな価値創出に向けた経営ビジョンであり、以下の三つの“E”を要素としています。これは信州大学の価値創造のステップです。

◆Extend (伸ばす)

信州大学の「教育」，「研究」，「社会貢献」の特色と強みを伸ばし，より優れた成果を挙げます。

◆Expand（広げる）

圏域を越えた広範囲での連携を進め，大学の生み出す「知」を広く社会に還元するとともに，地域との理解と信頼を深めます。

◆Enrich（豊かにする）

地域の中核大学として地域社会の発展をけん引し，豊かな社会，より良い未来を創ります。

これらの三つの“E”の考え方をもとに，多様な学問分野，業界，世代，そして地域社会に分散している「人」や「知」を結集し，共有します。そして，その結果生まれるシナジーによる新たな価値を信州大学のみならず地域で創出し，地域と一緒に発展するというエコシステムの構築を実現します。

○『信州大学改革実行プラン inGEAR』

『信州大学改革実行プラン inGEAR』は，第4期中期目標期間において，信州大学の価値創造と社会的責任を果たすための具体的な行動計画です。2024年12月には，中期目標期間前半3年間の実績に基づき，また，VGSUの実現に向け，より進化した実行プランである inGEAR 2nd STAGE を策定しました。詳細については本学ホームページから確認できます。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/ingear/>

## 2. 沿革

### 信 州 大 学 沿 革

昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により，松本医科大学，松本高等学校，長野師範学校，長野青年師範学校，松本医学専門学校，長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し，長野県立農林専門学校を併合して，文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部からなる信州大学を設置  
・松本医学専門学校附属病院を信州大学医学部附属病院に改称。

昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林を，繊維学部附属農場をそれぞれ設置

昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校，附属松本小学校，附属長野中学校及び附属松本中学校を設置

昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)を設置

昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)を設置

昭40. 4. 1・文理学部に附属臨湖実験所を設置

昭41. 4. 1・文理学部を改組し，人文学部及び理学部を設置  
・教養部を設置  
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設を設置

昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)を設置

6. 1・教育学部に附属幼稚園を設置

昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)を設置

- 昭49. 6. 7・医療技術短期大学部を併設し、看護科及び衛生技術科を設置
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校を設置
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)を設置
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部を改組し、人文学部と経済学部を設置
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)を設置
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)を設置
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)を設置
- ・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)を設置
- 平 7. 4. 1・教養部を廃止し、共通教育センターを学内措置により設置
- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻を設置
- ・農学部附属農場、附属演習林および附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部を転換し、医学部に保健学科を設置
- 平15. 4. 1・共通教育センターを改組し、高等教育システムセンターを学内措置により設置
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学により国立大学として設置
- ・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学により国立短期大学として設置
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科(博士課程)を設置
- ・大学院法曹法務研究科(専門職学位課程)を設置
- 平18. 4. 1・高等教育システムセンターを廃止し、全学教育機構を設置
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部を廃止
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組
- ・大学院医学系研究科(修士課程)に保健学専攻を設置
  - ・教育学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
- 平20. 4. 1・工学部社会開発工学科を、土木工学科及び建築学科に改組
- ・工学部が講座を廃止し、教育分野を設置
  - ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系(先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程) 化学・材料系(応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程) 応用生物学系(バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程)を設置
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科に保健学専攻(博士後期課程)を設置
- ・大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)を保健学専攻(博士前期課程)に改称
- 平23. 4. 1・高等教育研究センターを設置
- 平24. 4. 1・大学院医学系研究科を臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組
- ・繊維学部3系9課程を、4系9課程 繊維・感性工学系(先進繊維工学課程、感性工学課程) 機械・ロボット学系(機能機械学課程、バイオエンジニアリング課程) 化学・材料系(応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程) 応用生物科学系(生物機能化学課程、生物資源・環境科学課程)に改組

- ・大学院理工学系研究科(修士課程 数理・自然情報科学専攻, 物質基礎科学専攻, 地球生物圏科学専攻, 機械システム工学専攻, 電気電子工学専攻, 土木工学専攻, 建築学専攻, 物質工学専攻, 情報工学専攻, 環境機能工学専攻, 繊維・感性工学専攻, 機械・ロボット学専攻, 化学・材料専攻, 応用生物科学専攻)を設置
- 平25. 4. 1・人文学部を人間情報学科, 文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が発足。5つの研究所(環境・エネルギー材料科学研究所, 国際ファイバー工学研究所, カーボン科学研究所, バイオメディカル研究所, 山岳科学研究所)を設置
- 平26. 4. 1・学術研究院を設置
- 9. 18・国際科学イノベーションセンターを設置
- 平27. 4. 1・理学部を6学科から2学科(7コース) 数学科(数理科学コース, 自然情報学コース), 理学科(物理学コース, 化学コース, 地球学コース, 生物学コース, 物質循環学コース)に改組
- ・農学部を3学科から1学科(4コース) 農学生命科学科(生命機能科学コース, 動物資源生命科学コース, 植物資源科学コース, 森林・環境共生学コース)に改組
- ・地域防災減災センターを設置
- 平28. 4. 1・経済学部を廃止し, 経法学部を設置
- ・経済学部経済学科及び経済システム法学科から, 経法学部応用経済学科及び総合法律学科に改組
- ・教育学部を4課程から1課程(14コース) 学校教育教員養成課程(現代教育コース, 野外教育コース, 国語教育コース, 英語教育コース, 社会科教育コース, 数学教育コース, 理科教育コース, 音楽教育コース, 図画工作・美術教育コース, 保健体育コース, ものづくり・技術教育コース, 家庭科教育コース, 特別支援教育コース, 心理支援教育コース)に改組
- ・工学部を7学科から5学科(物質化学科, 電子情報システム工学科, 水環境・土木工学科, 機械システム工学科, 建築学科)に改組
- ・繊維学部を4系9課程から4学科(先進繊維・感性工学科, 機械・ロボット学科, 化学・材料学科, 応用生物科学科)に改組
- ・基盤研究支援センターを設置
- 平29. 3. 31・法曹法務研究科を廃止
- 平30. 4. 1・大学院医学系研究科と大学院総合工学系研究科(博士課程)を統合再編し, 大学院総合医理工学研究科を設置
- ・大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)を廃止し, 博士課程を設置
- 10. 15・遺伝子・細胞治療研究開発センターを設置
- 平31. 4. 1・先鋭領域融合研究群を再編し, 第二期先鋭領域融合研究群が発足。3つの研究所(先鋭材料研究所, バイオメディカル研究所, 社会基盤研究所), 3つの研究拠点(国際ファイバー工学研究拠点, 山岳科学研究拠点, 航空宇宙システム工学研究拠点)を設置
- 令2. 4. 1・大学院人文科学研究科, 大学院教育学研究科, 大学院経済・社会政策科学研究科を統合再編し, 大学院総合人文社会科学研究科を設置

令5. 4. 1 ・全学教育機構を廃止し，教育・学生支援機構に全学教育センターを設置  
令6. 3.26 ・アクア・リジェネレーション機構を設置  
令6.11. 7 ・アクア・リジェネレーション共創研究センターを設置

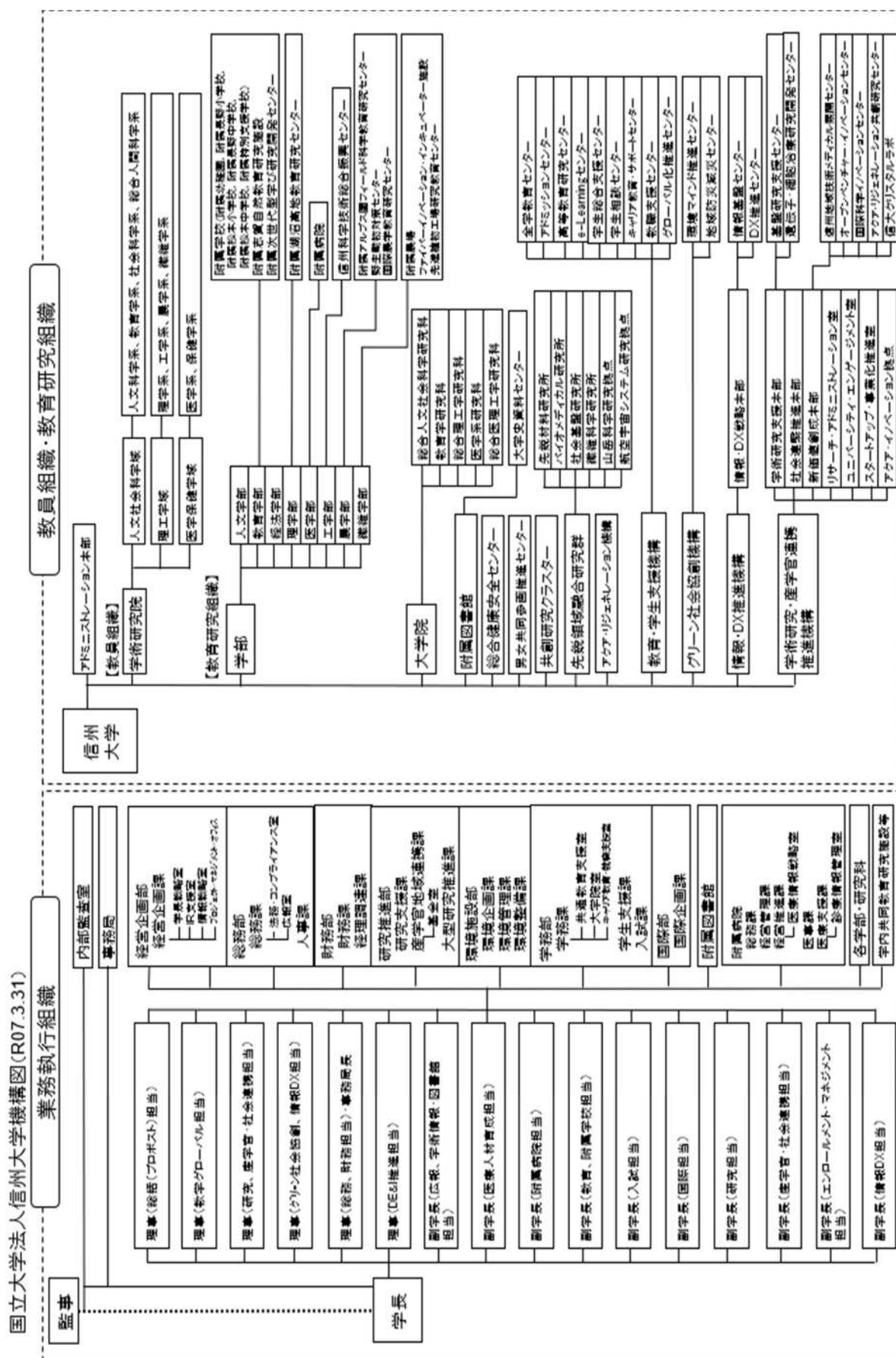
### 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

## 5. 組織図



## 6. 所在地

本 部 等：長野県松本市  
教育学部等：長野県長野市  
農 学 部 等：長野県上伊那郡南箕輪村  
繊維学部等：長野県上田市

## 7. 資本金の額

46,964,713,432 円 （全額 政府出資）

## 8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

|         |          |
|---------|----------|
| 総学生数    | 10,979 人 |
| 学士課程    | 8,902 人  |
| 修士課程    | 1,556 人  |
| 博士課程    | 461 人    |
| 専門職学位課程 | 60 人     |

## 9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 1,731 人（うち常勤 1,135 人，非常勤 596 人）

職員 3,054 人（うち常勤 1,588 人，非常勤 1,466 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前事業年度比で 38 人（約 1.4%）増加しており，平均年齢は 41.1 歳（前事業年度 40.8 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 10 人，地方公共団体からの出向者 104 人，民間からの出向者は 0 人です。

（女性活躍推進法，育児介護休業法に基づき公表する指標）

教員に占める女性比率：18.7%

管理職に占める女性の割合：19.3%

男性教職員の育児休業の取得率：21.3%

本学の男女共同参画基本方針に基づき「信州大学男女共同参画行動計画」（2011 年 12 月 21 日制定）を順次実施するとともに，意識啓発，女性研究者等の支援，ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため，男女共同参画推進センター実施体制により以下の取り組みを行っています。また令和 4 年 7 月より，SOGI の支援についても，取り組んでいます。

### ①意識啓発

- ・男女共同参画に関する授業の充実
- ・オープンキャンパス時の啓発活動
- ・啓発セミナー等の開催
- ・ウェブサイトによる情報発信
- ・スフレ通信・ロールモデル集・報告書の発行

## ②女性研究者等の支援

- ・研究補助者制度の実施
- ・メンター制度の普及
- ・人材育成のための研修実施

## ③ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・時間外労働の縮減
- ・年次休暇の取得促進
- ・育児休業，介護休業，短時間勤務制度等の利用促進
- ・入学試験等における一時保育等の実施

## ④SOGI の支援

- ・相談窓口の整備・運営
- ・FD 研修の実施
- ・ガイドラインの見直し

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

経営における重要事項等を審議する経営協議会の過半数に学外委員を任命しています。これは、大学の意思決定に際し、多様な視点からの審議を行うことで、透明性と公正性の確保を図るためです。

#### ・監事監査

監事による監査（法定監査）は、本学の業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的として行っています。また、監事、内部監査室、会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的に開催し、監査体制の強化を図っています。

#### ・内部監査

内部監査（任意監査）は、本学業務の有効性・効率性、業務処理の適法性・妥当性について、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、その結果に基づく是正改善のための助言等を行うことにより、本学業務の適正かつ効率的な運営を図っています。

#### ・会計監査人監査

会計監査人による監査（法定監査）は、文部科学大臣に選任された会計監査人により行われています。本学が作成した財務諸表等が、大学の財政状態、運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示していることを担保するためのものです。

#### ・国立大学法人ガバナンス・コード

国立大学法人は、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われていることから、強靱なガバナンス体制のもとで成果とコストを意識した戦略的な法人経営を行い、それを社会に説明する責任があります。令和2年3月、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくための基本原則となる規範として「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定されました。

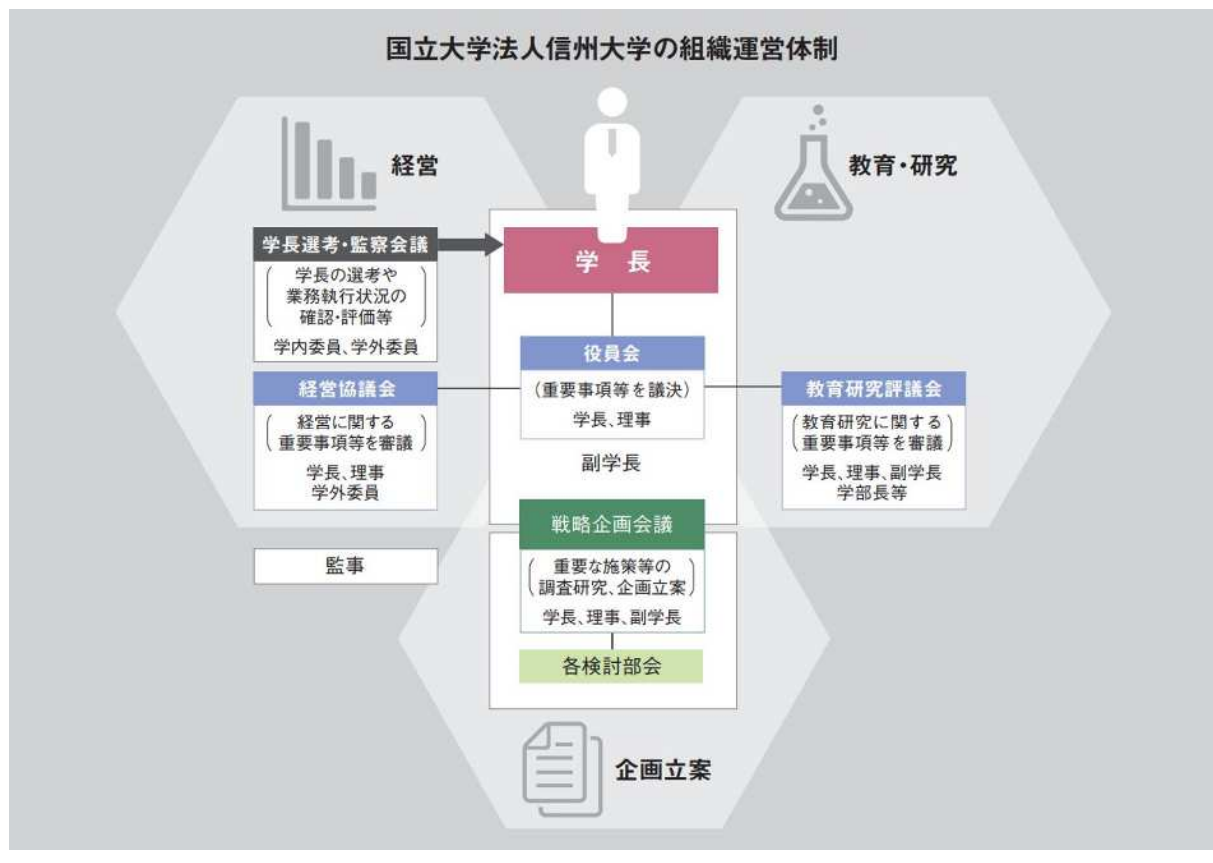
本ガバナンス・コードに対する適合状況等については毎年確認を行い、本学のWEBサイトにおいて公表しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/governance/>

## (2) 法人の意思決定体制

法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いています。

また、大学の経営企画力の強化を図るため、学長及び理事・副学長等で組織する戦略企画会議を設置するほか、2023年3月には経営戦略や組織の有機的な連携をマネジメント支援する学長直下の組織「アドミニストレーション本部」を設置し、学長主導のもとさまざまな改革に取り組んでいます。



## 1 1. 役員等の状況

### (1) 役員の役職、氏名、任期、担当、及び経歴

| 役職                  | 氏名      | 任期                              | 経歴                                                                                                                                                              |
|---------------------|---------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学 長                 | 中 村 宗一郎 | 令和3年<br>10月1日～<br>令和9年<br>9月30日 | 平成22年2月～平成28年3月 信州大学農学部部長<br>平成23年10月～平成24年10月 信州大学学長補佐<br>平成24年6月～令和3年9月 信州大学副学長<br>平成26年4月～平成28年3月 信州大学学術研究院農学系長<br>平成27年10月～令和3年9月 信州大学理事<br>令和3年10月～ 信州大学学長 |
| 理事（総括（プロ<br>ポスト）担当） | 永 松 裕 希 | 令和6年<br>10月1日～<br>令和9年<br>9月30日 | 平成27年10月～令和3年9月 信州大学学長補佐<br>平成28年1月～平成31年3月 信州大学学術研究院教育学系長<br>平成28年1月～平成31年3月 信州大学教育学部長<br>令和3年10月～令和6年9月 信州大学理事・副学長<br>令和6年10月～ 信州大学理事（再任）                     |

| 役職                  | 氏名      | 任期                                        | 経歴                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------|---------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 理事（教学グローバル担当）       | 安 田 弘 法 | 令和 6 年<br>10 月 1 日～<br>令和 9 年<br>9 月 30 日 | 平成19年10月～平成23年 3 月 山形大学農学部部長<br>平成23年 9 月～令和 2 年 3 月 山形大学理事・副学長<br>令和 2 年 4 月～令和 6 年 9 月 放送大学山形学習センター所長<br>令和 3 年10月～令和 6 年 9 月 信州大学経営協議会委員<br>令和 6 年10月～ 信州大学理事                                                                                               |
| 理事（研究，産学官・社会連携担当）   | 清 水 聖 幸 | 令和 6 年<br>10 月 1 日～<br>令和 9 年<br>9 月 30 日 | 平成30年10月～令和 6 年 9 月 熊本大学副学長<br>令和 5 年10月～令和 6 年 9 月 北海道大学副学長（熊本大学とのクロスポイントメント）<br>令和 6 年10月～ 信州大学理事                                                                                                                                                            |
| 理事（グリーン社会協創，情報DX担当） | 藤 澤 晃   | 令和 6 年<br>10 月 1 日～<br>令和 9 年<br>9 月 30 日 | 昭和60年 4 月～令和元年 5 月 株式会社八十二銀行<br>令和元年 6 月～令和 3 年 9 月 八十二信用保証株式会社<br>代表取締役社長<br>令和 3 年10月～令和 6 年 9 月 信州大学理事<br>令和 6 年10月～ 信州大学理事（再任）                                                                                                                             |
| 理事（総務，財務担当），事務局長    | 安 彦 広 斉 | 令和 6 年<br>10 月 1 日～<br>令和 9 年<br>9 月 30 日 | 令和 3 年 4 月～令和 3 年 9 月 文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）<br>令和 3 年10月～令和 4 年 3 月 文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課長<br>令和 4 年 4 月～令和 4 年 6 月 文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官<br>令和 4 年 7 月～令和 6 年 3 月 文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当）<br>令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月 信州大学理事・事務局長<br>令和 6 年10月～ 信州大学理事（再任）・事務局長 |
| 理事（非常勤）（DE&I推進担当）   | 浜 野 京   | 令和 6 年<br>10 月 1 日～<br>令和 9 年<br>9 月 30 日 | 平成25年 7 月～平成27年 9 月 (独)日本貿易振興機構理事（海外販路開拓・展示等担当）<br>平成27年10月～平成28年 3 月 内閣官房政策参与（クールジャパン戦略担当）<br>(独)日本貿易振興機構参与<br>平成28年 4 月～令和元年 9 月 内閣府知的財産戦略推進事務局政策参与（クールジャパン戦略担当）<br>(独)日本貿易振興機構評議員<br>平成28年 4 月～令和 6 年 9 月 信州大学理事（非常勤）<br>令和 6 年10月～ 信州大学理事（非常勤）（再任）         |
| 監 事                 | 空 閑 良 壽 | 令和 6 年<br>9 月 1 日～<br>令和 10 年<br>6 月 30 日 | 平成21年 4 月～平成23年 3 月 室蘭工業大学副学長<br>平成23年 4 月～平成27年 3 月 室蘭工業大学理事・副学長<br>平成27年 4 月～令和 6 年 3 月 室蘭工業大学学長<br>令和 6 年 4 月～令和 6 年 8 月 室蘭工業大学コンピューター科学センター特任教授<br>令和 6 年 9 月～ 信州大学監事                                                                                      |
| 監事（非常勤）             | 廣 田 直 子 | 令和 6 年<br>9 月 1 日～<br>令和 10 年<br>6 月 30 日 | 平成30年 6 月～令和 4 年 5 月 (公社)長野県栄養士会代表理事・会長<br>平成24年10月～令和 6 年 3 月 松本大学大学院健康科学研究科教授<br>令和 6 年 4 月～ 松本大学名誉教授<br>令和 6 年 9 月～ 信州大学監事（非常勤）                                                                                                                             |

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

・会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 15 百万円及び 4 百万円（税込）です。

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

#### 1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

##### (1) 貸借対照表（財政状態）

###### ① 貸借対照表の要約の経年比較

(単位：百万円)

| 区 分   | R 2 年度  | R 3 年度  | R 4 年度  | R 5 年度  | R 6 年度  | 備考 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| 資産合計  | 108,340 | 109,582 | 109,604 | 110,284 | 122,302 |    |
| 負債合計  | 49,535  | 49,227  | 37,896  | 38,428  | 49,886  |    |
| 純資産合計 | 58,805  | 60,355  | 71,708  | 71,856  | 72,415  |    |

###### ② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

| 資産の部       | 金額      | 負債の部     | 金額      |
|------------|---------|----------|---------|
| 固定資産       | 94,730  | 固定負債     | 26,757  |
| 有形固定資産     | 93,124  | 機構債務負担金  | 185     |
| 土地         | 33,599  | 長期借入金    | 20,551  |
| 減損損失累計額    | △87     | 退職給付引当金  | 1,032   |
| 建物         | 111,105 | その他の固定負債 | 4,987   |
| 減価償却累計額等   | △68,084 | 流動負債     | 23,129  |
| 構築物        | 5,373   | 運営費交付金債務 | 63      |
| 減価償却累計額等   | △4,142  | 未払金      | 14,225  |
| 機械装置       | 358     | その他の流動負債 | 8,840   |
| 減価償却累計額等   | △332    |          |         |
| 工具器具備品     | 47,733  |          |         |
| 減価償却累計額等   | △38,652 | 負債合計     | 49,886  |
| 図書         | 6,068   | 純資産の部    | 金額      |
| その他の有形固定資産 | 186     | 資本金      | 46,964  |
| その他の固定資産   | 1,605   | 政府出資金    | 46,964  |
| 流動資産       | 27,571  | 資本剰余金    | △2,290  |
| 現金及び預金     | 20,348  | 利益剰余金    | 27,741  |
| その他の流動資産   | 7,223   | 純資産合計    | 72,415  |
| 資産合計       | 122,302 | 負債純資産合計  | 122,302 |

##### (資産合計)

当事業年度末現在の資産合計は、12,017 百万円 (10.8%) (以下、特に断らない限り前事業年度比・合計) 増の 122,302 百万円となっています。主な増加要因としては、普通預金が 4,709 百万円 (61.7%) 増の 12,343 百万円となったこと、定期預金が 2,000 百万円

(33.3%) 増の 8,000 百万円となったこと、建物が 9,834 百万円 (29.6%) 増の 43,020 百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建設仮勘定が 5,512 百万円 (99.6%) 減の 20 百万円となったこと、未収入金が 345 百万円 (26.3%) 減の 962 百万円となったことが挙げられます。

##### (負債合計)

当事業年度末現在の負債合計は、11,458 百万円 (29.8%) 増の 49,886 百万円となっています。主な増加要因としては、未払金が 7,860 百万円 (123.5%) 増の 14,225 百万円となっ

たこと、長期借入金が 5,335 百万円（35.0%）増の 20,551 百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が 698 百万円（91.7%）減の 63 百万円となったこと、長期未払金が 958 百万円（39.4%）減の 1,471 百万円となったこと、預り施設費が 1,341 百万円（99.9%）減の 0 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 291 百万円（61.1%）減の 185 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、559 百万円（0.7%）増の 72,415 百万円となっています。主な増減要因としては、資本剰余金が 2,764 百万円（54.6%）増の△2,290 百万円となったこと、利益剰余金が 2,204 百万円（7.3%）減の 27,741 百万円となったことが挙げられます。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

| 区 分          | R 2 年度 | R 3 年度 | R 4 年度 | R 5 年度 | R 6 年度 | 備考 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 経常費用         | 54,495 | 55,889 | 57,116 | 57,906 | 63,290 |    |
| 経常収益         | 56,529 | 57,763 | 57,797 | 58,798 | 62,119 |    |
| 当期総利益(当期総損失) | 2,053  | 2,240  | 12,896 | 919    | △1,140 |    |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

|                         | 金額     |
|-------------------------|--------|
| 経常費用（A）                 | 63,290 |
| 業務費                     | 61,706 |
| 教育経費                    | 2,610  |
| 研究経費                    | 3,569  |
| 診療経費                    | 24,159 |
| 教育研究支援経費                | 866    |
| 人件費                     | 27,252 |
| 受託研究費等                  | 3,249  |
| 一般管理費                   | 1,452  |
| 財務費用                    | 109    |
| 雑損                      | 21     |
| 経常収益（B）                 | 62,119 |
| 運営費交付金収益                | 13,806 |
| 学生納付金収益                 | 6,735  |
| 附属病院収益                  | 31,018 |
| 受託研究収益等                 | 4,440  |
| その他の収益                  | 6,117  |
| 臨時損益（C）                 | △65    |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）      | 9      |
| 目的積立金取崩額（E）             | 87     |
| 当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E） | △1,140 |

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、5,383 百万円（9.3%）増の 63,290 百万円となっています。主

な増減要因としては、診療経費が医薬品費、診療材料費、業務委託費、修繕費、報酬委託手数料等の増加により 2,784 百万円（13.0%）増の 24,159 百万円となったこと、人件費が 1,463 百万円（5.6%）増の 27,252 百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

当事業年度の経常収益は、3,320 百万円（5.6%）増の 62,119 百万円となっています。主な増減要因としては、学生納付金収益が 79 百万円（1.1%）増の 6,735 百万円となったこと、附属病院収益が入院診療収益及び外来診療収益の増加により 1,270 百万円（4.2%）増の 31,018 百万円となったこと、運営費交付金収益が 480 百万円（3.6%）増の 13,806 百万円となったこと、施設費収益が 846 百万円（782.7%）増の 954 百万円となったことが挙げられます。

（当期総損失）

上記経常損益に加え、臨時損失に固定資産除却損 65 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額に 9 百万円、目的積立金取崩額に 87 百万円を計上した結果、当事業年度の当期総損失は 2,059 百万円（224.0%）増の△1,140 百万円となっています。

（３）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

| 区 分              | R2年度   | R3年度   | R4年度   | R5年度   | R6年度   | 備考 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 6,702  | 6,538  | 6,072  | 6,154  | 5,603  |    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,155 | △3,184 | △6,001 | △2,649 | △4,687 |    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,885 | △2,051 | △354   | △1,419 | 3,793  |    |
| 資金期末残高           | 4,534  | 5,836  | 5,553  | 7,638  | 12,348 |    |

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

|                                   | 金額      |
|-----------------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）             | 5,603   |
| 人件費支出                             | △27,757 |
| その他の業務支出                          | △27,990 |
| 運営費交付金収入                          | 13,107  |
| 学生納付金収入                           | 6,127   |
| 附属病院収入                            | 30,705  |
| 受託研究収入等                           | 4,591   |
| その他の業務収入                          | 6,818   |
| 国庫納付金の支払額                         | -       |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）            | △4,687  |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）           | 3,793   |
| IV 資金に係る換算差額（D）                   | -       |
| V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D） | 4,709   |
| VI 資金期首残高（F）                      | 7,638   |
| VII 資金期末残高（E + F）                 | 12,348  |

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、551 百万円 (8.9%) 減の 5,603 百万円となっています。主な増減要因としては、附属病院収入が 1,006 百万円 (3.3%) 増の 30,705 百万円となったこと、補助金等収入が 1,472 百万円 (58.5%) 増の 3,986 百万円となったこと、共同研究収入が 193 百万円 (15.8%) 増の 1,413 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,046 百万円 (8.3%) 増の△26,687 百万円となったこと、人件費支出が 829 百万円 (3.0%) 増の△27,757 百万円となったこと、運営費交付金収入が 551 百万円 (4.0%) 減の 13,107 百万円となったこと、寄附金収入が 291 百万円 (21.0%) 減の 1,090 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,038 百万円 (76.9%) 増の△4,687 百万円となっています。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により 3,800 百万円 (211.1%) 減の△2,000 百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により 768 百万円 (12.4%) 増の△5,402 百万円となったこと、施設費による収入が 1,131 百万円 (65.6%) 増の 2,852 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、5,213 百万円 (367.2%) 増の 3,793 百万円となっています。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により 4,690 百万円 (664.4%) 増の 5,396 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 34 百万円 (7.6%) 減の△410 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 33 百万円 (3.3%) 増の△1,047 百万円となったこと、割賦債務の返済による支出が 543 百万円 (93.4%) 減の△37 百万円となったことが挙げられます。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ①附属病院セグメント

###### 〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医療機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としています。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）が5類感染症となり、従来の特別な医療提供体制から通常体制に移行していく中、継続して長野県及び県内の医療機関と連携しながら重症患者の受け入れを実施し、地域医療の最後の砦としての役割を果たしてきました。

###### 〔中・長期の事業目標・計画〕

本院では、上記の理念・使命の実現に向け、本学の第4期中期目標・中期計画において、「高度医療の提供」、「労働環境の適正化」、「診療と臨床研究の促進」、「急性期医療の充

実」，「地域医療を推進する体制の構築」，「実践的な人材養成」といった目標を定めています。

南病棟建設及び東・西病棟改修など病院再開発・機能強化が進行中であり，設備面及び人事面への投資も必須です。

令和３年度以降，病棟施設劣化の回復や経営改善のため，また個室率の上昇を図るため，入院医療の療養環境の向上と高度な医療提供の維持，経営基盤強化を目指し東・西病棟の改修（令和３年度から令和６年度：総額約 120 億円）及び高額医療機器の整備を戦略的・計画的に実施することとしています。

### 〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額 35,429 百万円で，その内訳は運営費交付金収益 1,749 百万円（4.9%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比，以下同じ）），施設費収益 598 百万円（1.6%）附属病院収益 31,018 百万円

（87.5%），受託研究収益 458 百万円（1.2%），共同研究収益 17 百万円（0.05%），受託事業等収益 159 百万円（0.4%），補助金等収益 666 百万円（1.8%），寄附金収益 189 百万円（0.5%），その他収益 572 百万円（1.6%）となっています。また，事業に要した経費は，事業費用総額 37,074 百万円でその内訳は，教育経費 24 百万円（0.07%），研究経費 255 百万円（0.6%），診療経費 24,159 百万円（65.1%），受託研究費 298 百万円

（0.8%），共同研究費 13 百万円（0.04%），受託事業費 150 百万円（0.4%），人件費 11,821 百万円（31.8%），一般管理費 251 百万円（0.6%），財務費用 87 百万円

（0.2%），雑損 12 百万円（0.03%）となっています。この結果△1,644 百万円の業務損益が生じています。

本院は，法人化移行時に多額の借入金（承継時 34,237 百万円，令和６年度末時点 477 百万円）を承継し，法人化以降も借入金により事業継続に必要な施設・設備の更新を行っており，借入金返済のために多額の利益の獲得が必要です。

### 〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりですが，これをさらに，附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費，引当金繰入額など）を控除し，資金取引情報（固定資産取得に伴う支出，借入金の収入，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると，下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

#### 〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては，収支残高 456 百万円となっていますが，前年度と比較して 2,734 百万円減少しています。収入面においては，病院収入が，ベッドコントロールの中央化による病床稼働率の維持，手術件数の増などの影響で前年度から増加しました。一方，補助金収入は，COVID-19 に関する補助金や光熱費等の価格高騰対策支援金による財政支援措置の減などの影響で減少しました。支出面においては，賃上げに伴う人件費の増加のほか，東・西病棟改修に係る修繕費，医薬品・材料費及びその他の業務活動による支出が増加しています。

#### 〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては，収支残高△6,312 百万円となっており，前年度と比較して 3,452 百

万円増加しています。これは前年度より、医療機器の取得や更新、また施設老朽化対策として実施している東・西病棟の改修に係る施設の整備による支出が増加した影響です。機器整備に関しては、年間使用頻度が高いにもかかわらず耐用年数を経過している医療機器が多くあり、更新経費が膨大となるため、計画的な整備のための財源の確保が大きな課題です。

### [Ⅲ]財務活動

財務活動においては、収支残高は3,985百万円となっています。

返済のための支出は利息を含めて1,783百万円となっています。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は912百万円となっています。高難度医療実施のための医療環境を整備するため、診療活動によって生じた利益から返済のために多額の資金を割いている現状です。

### [Ⅳ]収支合計

附属病院の収支合計額は△1,755百万円となりますが、この額から作成要領には示されていない補正項目である、期首・期末の病院収入未収金残高差額△274百万円、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額55百万円、引当金繰入額△43百万円、その他の補正項目1,173百万円、受託研究費に充当されない間接経費△114百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額8百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△950百万円となります。

## [総括～令和6年度の振り返りと令和7年度以降に向けて～]

令和6年度は、収入面においては、病棟改修（令和3～6年度）の影響で稼働病床数が最も減少するタイミングを迎えること、また支出面においては、働き方改革に伴う人件費増、物価・エネルギー価格高騰等から、令和5年度と比較し非常に厳しい経営状況となることを想定した予算編成でスタートしました。

対応策として、収入面では「病床稼働率の増加」や「平均在院日数の短縮」等を、支出面では「光熱費の削減」や「設備整備の先送り」等を掲げ、収入の維持増加と費用削減を目指しました。具体的には、これまで各診療科に委ねていたベッドコントロールの院内一元化や病床見える化システムの利用率を上げること、また月々の光熱費の使用量と金額を会議等で院内周知し、光熱費における教職員の意識改革を図ることなどを実施しました。結果的に、病床稼働率は86.8%（前年度比：1.8%増）、平均在院日数は10.5日（前年度同数）と前年度を上回る結果であったほか、DPC入院期間Ⅱ以内退院率、入院患者数、外来患者数、手術件数などの各指標においても前年度実績を軒並み上回る結果となりました。一方、支出は増加し、人件費や医薬品材料費等の支出増が大きく、光熱費についても、価格高騰対策支援金による財政支援措置の減少などの影響等で、前年度と比較し負担は増加しました。

最終的な収支合計は△950百万円となり、厳しい経営状況となりました。

令和7年度は、医師の働き方改革や人事院勧告の影響による人件費の増加、物価・エネルギー価格高騰等による業務委託費等の増加、光熱費財政支援の終了など、引き続きの厳しい経営状況が想定されます。本院は4年間にわたる大きな減床を伴う病棟改修を乗り越えるため、多くの経営施策を着実に実行してきました。今までに培ってきたノウハウを活かし、進めてきた施策を更に強力で推進して、年度収支の改善に向けた取り組みを行います。また、医療を取り巻く社会環境の変化に対応し、大学病院かつ特定機能病院としての役割を果たせるよう、附属病院がこれから進むべき方向性を示した「信州大学医学部附属病院改革プラ

ン」を令和6年度に策定しました。今後は、本プランをより具体的にし、着実に実行することにより、持続可能な附属病院の経営の実現を目指します。

令和7年度においても、病院長のリーダーシップのもと各部署が不断の努力をし、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、また高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の拠点病院としての社会的使命・役割を果たしていきます。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：百万円)

|                              | 金 額     |
|------------------------------|---------|
| I 業務活動による収支の状況 (A)           | 456     |
| 人件費支出                        | △12,029 |
| その他の業務活動による支出                | △21,823 |
| 運営費交付金収入                     | 2,088   |
| 附属病院運営費交付金                   | -       |
| 基幹運営費交付金 (基幹経費)              | 1,956   |
| 特殊要因運営費交付金                   | 40      |
| 基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)      | 92      |
| 附属病院収入                       | 31,018  |
| 補助金等収入                       | 629     |
| その他の業務活動による収入                | 572     |
| II 投資活動による収支の状況 (B)          | △6,312  |
| 診療機器等の取得による支出                | △1,634  |
| 病棟等の取得による支出                  | △5,542  |
| 無形固定資産の取得による支出               | △2      |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入        | 0       |
| 施設費による収入                     | 866     |
| その他投資活動による支出                 | -       |
| その他投資活動による収入                 | -       |
| 利息及び配当金の受取額                  | -       |
| III 財務活動による収支の状況 (C)         | 3,985   |
| 借入れによる収入                     | 6,681   |
| 借入金の返済による支出                  | △1,285  |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出   | △410    |
| 借入利息等の支払額                    | -       |
| リース債務の返済による支出                | △912    |
| その他財務活動による支出                 | -       |
| その他財務活動による収入                 | -       |
| 利息の支払額                       | △87     |
| IV 収支合計 (D=A+B+C)            | △1,870  |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | 114     |

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △523   |
| 寄附金を財源とした活動による支出    | △178   |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 637    |
| 寄附金収入               | 178    |
| VI 収支合計（F＝D+E）      | △1,755 |

## ②附属学校園セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っています。

令和6事業年度は、主に以下の事業に取り組みました。

### （1）教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

平成28年度に開設した本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しています。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るため、非常勤講師（現：特任教諭）を各附属学校へ配置することで、附属学校教員や実務家教員をサポートする体制を整えました。

こうした体制を背景に、実務家教員や研究者教員とのチームによる授業や、これまでの附属学校における教育研究活動と連動した授業を実施しています。

### （2）地域の教育課題における先導的実践の推進

GIGA スクールの推進（ICT 活用教育）、英語教育、グローバル教育、幼小中一貫教育、キャリア教育、STEAM 教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、インクルーシブ教育を中心に取り組みを実施しています。

ICT 活用教育に関しては、教育実習Ⅰ（3年次）において ICT 活用による授業を各実習生が実践するように義務化しています。今後も、児童生徒の学びの保障との両立を図るため、ICT の日常的な活用を推進するとともに、活用の様子を公開研究会等で積極的に発信していきます。

英語教育に関しては、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討し、中学校教員による小学校高学年の授業実践を通して、中学校1年生の導入段階を見通した内容の積み上げからカリキュラムの方向が見えてきました。松本地区では幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発と授業参観・事例研究を実施し、指導内容や方法・評価について検討しました。長野地区では、小・中学校の連携強化に向けて CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の整備を行いました。

グローバル教育に関しては、信州大学教育学部とウプサラ大学との提携により、スウェーデンの学生の実習を長野小・中学校で受け入れました。日本の文化を学んだ実習生は、スウェーデンで日本の遊び等の文化を紹介しました。また、令和6年度では、長野中学校において松本キャンパスの留学生と連携したオンライン授業（3学年）や台湾の鹿鳴国民中学とのオンライン交流（1学年）を実施しました。松本地区では、留学生を対象とする共通教育科目「留学生の地域まなび」を開講しました。前期31名、後期28名の留学生が授業に参加し、幼稚園児・小学生・中学生と交流しました。更には授業だけではなく、各種行事・給食・学級の活動・掃

除等にも参加し、日本の学校教育の理念と体系、運営の仕方、教師の関わり方等を学びました。

持続可能な開発のための教育（ESD）については、附属学校園 6 校園は、文部科学省補助事業「SDGs 達成の担い手育成（ESD）推進事業」の支援を受け活動する「信州 ESD コンソーシアム」に参画しており、県内初のユネスコスクールである松本中学校では「ユネスコスクールにおける ESD の理念の共有化」の実現にむけて、Think global. Act local. の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間など比較的長期的で探究的な活動を展開しました。他の附属学校園 5 校園も平成 30 年度にユネスコスクールの認定を受け、これまでに「ユネスコスクール全国大会／ESD 研究大会」や「信州 ESD コンソーシアム成果発表＆交流会」に参加するとともに、松本中学校の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間における ESD カリキュラムの開発を進めました。令和 6 年度では、「信州 ESD／SDGs 成果発表＆交流会」において長野小・中学校、松本中学校が日常の学習の成果を、松本小学校は防災学習の成果を発表しました。

### （３）県内教育関係者に開かれた附属学校

長野県内の現職教員の授業づくりの拠点として、日常的にワークショップや体験参加型の教材研究会等を企画・開催しており、平成 28 年度からは長野 3 校と松本 3 校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と、従来からの公開授業を主体とする研究会を交互に開催することとしました。令和 6 年度は、ラウンドテーブルを松本 3 校園が、公開授業を主体とする授業研究会を長野 3 校が主管し、学びのワークショップをはじめ、現職教員や現職保育士が附属学校園の授業づくりや環境構成、教材研究に触れる体験参加型の研修も開催しました。ラウンドテーブルについては、今後、附属学校園とともに長野県校長会、長野県教育委員会、信濃教育会の 4 者共催による研究協議会へと再構築していく予定です。

長野中学校は、令和 5 年度から長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校 ～「探究」推進のための研究～」、令和 6 年度から文部科学省の「教育課程特例校」に指定され、探究的な学びやキャリア教育と STEAM 教育の一体的な実践を研究しています。この研究では、学際的な学習の時間「あさひのラーニング」を新設し、教科学習と総合的な学習の時間とを繋ぎ、各教科での学びを、実生活・実社会での問題発見・解決に生かしていく教科横断的な学びの位置付け方を県内外の小・中学校に発信しました。

特別支援学校では、長野県教育委員会と連携し、令和 4 年度から県特別支援学校研究主任会を開催しています。その中で、特別支援教育関係者からニーズの高い、各教科等を合わせた指導形態による公開授業を提供しました。

今後も原則として校内を常時見学対応可能とするなど県内教育関係者に開かれた附属学校園とし、地域の「学び続ける教員」を支援する機能を充実させていきます。

### （４）長野地区附属学校の地域立脚型キャリア教育の推進

#### 【長野地区附属学校（長野小学校・長野中学校・特別支援学校）】

長野地区附属学校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小・中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会（統括長、校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織）を設置しています。今後、この委員会を母体として、長野地区 3 校を束ねる学校運営協議会を立ち上げていくことも視野に入れています。

また、インクルーシブ教育の推進を踏まえ、長野地区附属学校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、多様な生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んでいます。具体的には、長野小学校と特別支援学校小学部との交流と、長野中学校と特別支援学校中学部との交流を実施し、前者では遊びを中心とした

生活単元学習を通じた交流を、後者では生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏等の活動を通じた交流を継続して実施していきます。

令和6年度からは、長野地区3校が文部科学省委託事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」（3年間）の指定を受け、長野地区3校と、信州大学教育学部・教職大学院が連携して研究を進めています。令和6年度は、図工の合同授業（長野小学校3学年と特別支援学校小学部）や美術の合同授業（長野中学校1学年と特別支援学校中学部）を行ったり、特別支援学校高等部が企画運営した文化祭の音楽会に長野中学校2学年が参加したり、3校合同の職員研修会を実施したりするなど、3校が一体となった学校運営モデルの開発を進めています。

令和元年度から、交流および共同学習、職場体験学習、職場実習を踏まえた長野地区3校一人一人のキャリアパスポートが整備され、内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向分析を通して、各校の現状と課題を共有するようにしています。また、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では社会体験学習、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習を実施しています。コロナ禍においては各学校工夫しながら実施してきましたが、令和6年度は従来の規模に回復させることができました。

#### （5）松本地区附属学校園の幼小中一貫教育の強化

【附属松本3校園（幼稚園・松本小学校・松本中学校）から「附属松本学校園」へ】

幼小中一貫教育の実現に向け、松本3校園が文部科学省委託事業「研究開発学校」に申請し、平成28年度から4年間（令和5年度まで延長）の指定を受け、“持続可能な開発のための教育として、「たくましく心豊かな地球市民」を育むために、自己表現力・課題探究力・社会参画力を軸とした内在するよさを発揮する、幼小中一貫教育としての教育課程／指導・評価の開発を目指す”取組を実施してきました。

令和6年度からは、松本小学校が文部科学省の「教育課程特例校」に指定され、これまでの研究により開発した教育課程に基づいて実践研究を進め、子どもや教職員・保護者の成長をとらえ、併せて教育課程の計画・実践・評価を推進する際の教師の思考や判断の枠組み作りを行っています。

また、令和7年4月からは、更なる松本地区附属学校園間の連携強化のため、幼小中一貫型教育校「附属松本学校園」（通称）へと運営体制を変更し、一体的な校園として取組を進めてまいります。

附属学校園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,164百万円（86.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、施設費収益82百万円（6.1%）寄附金収益75百万円（5.6%）、その他の収益24百万円（1.8%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費1,073百万円（76.8%）、教育経費315百万円（22.5%）、その他の経費8百万円（0.6%）となっています。

#### ③附属病院、附属学校を除く大学セグメント

令和元事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、従来の大学セグメントを、業務内容に応じて「大学共通」、「人文学部」、「教育学部」、「経法学部」、「理学部」、「医学部」、「工学部」、「農学部」及び「繊維学部」に変更しています。

##### ア．人文学部セグメント

人文学部セグメントは、人文学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（人文科

学分野、心理学分野）により構成されており、人文学部は、信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧騒とほどよく距離を保ちつつ、時代や人間を見る確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を営む教育を行うことを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科人文科学分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術等の中の特定の領域に関する高度な知識と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を超えて、多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として、独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科心理学分野は、科学的心理学としての問題発見とその解決方法に習熟し、学問分野独自の思考法、研究技法、データ収集・解決法等に加えて、他分野の技法や知見をも身につけることにより、未知の問題に対して柔軟かつ多面的な視点から対応し解決していく、地域リーダーとなる人材の養成を目的としています。

当事業年度においては、地域連携実践として令和元年より展開する事業「地域とともに創る学び合いの場」にて地域社会との連携を深める多彩な活動を展開しました。高大連携の促進やグローバルな視点をもった地域文化へのアプローチに加え、特に文化芸術の視点から気候変動や地球環境の課題を見つめ、県内で実践されている様々な取り組みを知り、人に学び、共に考え、変化を生み出すコモンスペースを創出することを目的とした、長野県文化振興事業団（信州アーツカウンシル）と連携し推進しているプロジェクト「Shinshu Arts-Climate Camp」では、トークイベントやシンポジウムを開催しました。

人文学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 430 百万円（69.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 143 百万円（23.2%）、補助金収益 29 百万円（4.7%）、その他の収益 15 百万円（2.4%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 514 百万円（83.6%）、教育経費 60 百万円（9.9%）、研究経費 25 百万円（4.1%）、その他の経費 14 百万円（2.3%）となっています。

#### イ. 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科（教職大学院）、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（心理学分野）により構成されており、教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教育を担う人材育成を目的としています。大学院教育学研究科は、人間の生成と教育に関する専門的な知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする教育専門職の資質の向上に資することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科（心理学分野）教育学部キャンパスでは、心理学が関わる学際的な研究を中心とした発達科学・認知科学・人間科学領域、さらに、臨床心理士、公認心理士の資格取得を目指す臨床心理学コースを設置し、臨床心理学の高度専門職業人の養成を目的としています。

当事業年度においては、本学部独自の履修認定制度として令和5年度から開設した、STEAM教育認定プログラムを着実に進めてきました。本プログラムでは、探究的な学習の指導に必要なSTEAM的な考え方や教科横断的な学びの基礎を理解し、教育現場でSTEAM教育を実践できる基礎的指導力を持った教員の育成を目指しています。1年時の「STEAM教育概論」お

よび4年時の「STEAM 教育授業づくり」以外は、必修や選択科目と重ねて過度な負担なく履修できるようにするとともに、学部の授業改善も図っています。

また、令和5年度より大学推進プロジェクトで進めてきました「小中高大全ての学びを接続する STEAM 教育プログラムの展開」事業において、第2回 STEAM 教育サミットを開催しました。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 743 百万円 (47.8% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金収益 681 百万円 (43.8%)、その他の収益 130 百万円 (8.3%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,235 百万円 (77.4%)、教育経費 171 百万円 (10.7%)、研究経費 68 百万円 (4.3%)、その他の経費 118 百万円 (7.4%) となっています。

#### ウ. 経法学部セグメント

経法学部セグメントは、経法学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（経済学分野、法学分野）により構成されており、経法学部は、よりよい社会を作るという社会科学の基本に基づいて、経済学及び法学の領域で、制度設計の視点から政策の提案や運営に、研究・教育の両面で貢献することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科経済学分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、科学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科法学分野は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済を抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもって解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、前年度に引き続き地域の法曹人材育成という責務を果たすため、提携する慶應義塾大学、中央大学、東京都立大学の法科大学院と連携した3年次卒業コースへの取組みを、着実に進めてきました。

また、国際交流事業として、台湾の保護司団体と連携し、令和3年度に結んだ学術交流協定を更新しました。法と社会的更生に関する相互研究をさらに活性化しています。更に台湾台北大学との学部間協定に基づき、日台の法制度に関して同大学と経法学部学生とのオンラインによる国際共修セミナーを開催し、台湾との学生・研究者交流を促進しました。

経法学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 495 百万円 (63.6% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、運営費交付金収益 174 百万円 (22.3%)、補助金収益 75 百万円 (9.6%)、その他の収益 33 百万円 (4.2%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 604 百万円 (77.1%)、教育経費 87 百万円 (11.1%)、研究経費 52 百万円 (6.6%)、その他の経費 39 百万円 (5.0%) となっています。

#### エ. 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、理学部は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することを目的としています。そのために、数学、

物理学，化学，地球学，生物学，および物質循環学の分野を設け，深い専門知識と実践的な知力を備えた人材を育成します。大学院総合理工学研究科は，環境問題等に柔軟に対応できる環境マインドと，人類の持続的発展に可能な基盤的な科学・技術の知識を修得した人材の育成を目指しています。特に高度専門職業人，研究者等になるために必要とされる高度な専門知識や研究手法，課題解決能力の育成に注力しています。大学院総合医理工学研究科は，地域から地球規模までの様々なスケールで，環境と人間生活に関わる諸問題に広い視野からアプローチできる研究者や高度専門職業人を育成することを目的としています。

当事業年度においては，前年度に引き続き，科学技術振興機構の「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」として採択された企画「未来を描こう，未来女子」（令和4年度）を独自財源により継続し，中学生，高校生やその教員，そして保護者に対し，女子の理系進学のための啓蒙活動を行ってきました。具体的には，クロストークカフェとして，科学技術分野での女性を取り巻く環境や，キャリアパスについての座談会を開催し，またフィールドラボとして，野外や施設の見学会を実施しました。また，信州サイエンステクノロジーコンテストや信州サイエンスミーティングの開催を行なうことにより，自然科学の魅力を広めると共に理系進路選択に対する思い込みを払拭することに務めました。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 664 百万円（55.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），運営費交付金収益 379 百万円（31.8%），寄附金収益 56 百万円（4.7%），その他の収益 90 百万円（7.6%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 818 百万円（69.3%），研究経費 147 百万円（12.5%），教育経費 138 百万円（11.7%），その他の経費 75 百万円（6.4%）となっています。

#### オ．医学部セグメント

医学部セグメントは，医学部，大学院医学系研究科（修士課程），大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，医学部は，豊かな人間性，広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医，医療技術者や医学研究者などを育成するとともに，高度で個性的な医科学研究を行うことを目的としています。修士課程医科学専攻は，医科学に関する幅広い知識を体系的，集中的に教育することにより，ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者ならびに高度専門技術者を養成することを目的としています。修士課程保健学専攻は，高い倫理観と豊かな人間性を有し，高度な専門的知識・技術と，科学的根拠に基づく臨床問題解決能力，そして，国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを目的としています。博士課程医学系専攻は，全人的・学際的教育を通じて，豊かな人間性と高度な基礎的・臨床的研究能力を有する医療専門職者を社会に輩出し，わが国における医学・保健学の発展並びに健康長寿に寄与することを目的としています。博士課程生命医工学専攻は，超高齢化社会において健康寿命を延伸するための，生命・医療・健康・福祉の研究開発を担う人材の育成を目的としています。

当事業年度においては，戦没者の遺骨を遺族に返還する政府の取組を支援するため，令和6年4月12日に厚生労働省社会・援護局と連携協定を締結しました。戦没者遺骨のDNA鑑定迅速化・高度化を目指した「戦没者遺骨鑑定センター連携室」を新設し，両機関の協力体制の充実を図ります。

また，令和6年4月1日より医療データサイエンス講座（寄附講座）を設置しました。本

講座は本学初の AI 及びデータサイエンスの医療応用に特化した講座であり、5つのミッションとして「医学生教育」・「人材育成」・「医学研究」・「病院業務改善」・「産学連携」を掲げています。医学教育の IT 分野に関する教育を充実させるとともに、医療分野への新規科学技術の応用を推進する人材を育成し、地域医療の充実を目指していきます。

医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,611 百万円 (48.3% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、学生納付金 1,001 百万円 (18.5%)、受託研究収益 832 百万円 (15.4%)、寄附金収益 441 百万円 (8.1%)、その他の収益 512 百万円 (9.4%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 3,129 百万円 (59.2%)、研究経費 680 百万円 (12.8%)、受託研究費 608 百万円 (11.5%)、教育経費 339 百万円 (6.4%)、その他の経費 523 百万円 (9.9%) となっています。

#### カ. 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、工学部は、恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎的学力の素養のもとに、工学の幅広い専門的知識を持ち、社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人の養成を目的としています。大学院総合理工学研究科は、科学技術と環境保全との調和に関心を持ち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者の育成、エネルギー複合材料分野などの学際的先端科学技術を開拓できる研究能力を有し、環境マインドを持った、先導的な人材の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は、エネルギーの有効活用と複雑系システムの最適運用技術に関する教育研究をとおり、地球規模の持続可能な社会経済活動を支える高度人材の養成を目的としています。

当事業年度においては、令和4年度より大学推進プロジェクトで進めてきました「数理データサイエンス・AI 人材養成プログラム（地域・医療機関・教育機関が有する大規模データ活用演習）」事業にて開設・実施していました、信州データサイエンスプログラム（工学部・応用基礎）が、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度「応用基礎レベル（工学部）」の認定を得ました。

また、工学部では、現在の5学科から、1学科10コース体制をスタートさせることを構想しており、令和8年度設置に向け取り組んでいます。さまざまな分野の知識融合による幅広い教養、分野融合研究による専門性の拡張・深化、大学院と連携した人材育成強化など、社会の課題解決や地方創生にも貢献できる「未来を創る力」を持った人材を育成します。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,787 百万円 (40.1% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、共同研究収益 832 百万円 (18.7%)、運営費交付金収益 746 百万円 (16.7%)、受託研究収益 495 百万円 (11.1%)、補助金収益 248 百万円 (5.5%)、その他の収益 337 百万円 (7.5%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 2,118 百万円 (50.0%)、研究経費 663 百万円 (15.6%)、共同研究費 573 百万円 (13.5%)、受託研究費 356 百万円 (8.4%)、教育経費 338 百万円 (7.9%)、その他の経費 184 百万円 (4.3%) となっています。

#### キ. 農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工

学研究科（博士課程）により構成されており、農学部は信州の豊かな自然と風土のもとで、生命・食料・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、倫理性、創造性の高い教育と研究を行うことを目的としています。大学院総合理工学研究科は、豊かな人間社会構築のため、農学を基盤とする最先端の生命科学、食品科学、環境科学の教育・研究を行うとともに、医学・工学・理学分野との学際領域を視野に入れた教育・研究を通じて、幅広い基礎学力、実践的技術力と研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成し、農学イノベーション創出に資する人材を育成することを目的としています。大学院総合医理工学研究科は、分子生物学や生化学、構造生物学、遺伝子工学、生物工学、食品化学、植物生産学、動物生産学、食料生産科学、資源環境科学といった専門分野に関する高度な知識と技術を涵養し、生物・生命・食料科学分野で活躍できる高度専門職業人や技術者、研究者の育成を目的としています。

当事業年度においては、中山間地域に適用できる農業 DX を推進するため「農地情報を効率的に収集するミッションを実行できる高度人材育成」を目標に、ICT 技術を活用した次世代の農地管理技術の実践を目指す社会人の方を対象とし、ドローン運用に関する法律や飛行スキル、衛星画像データ解析、GIS（地理情報システム）の基本操作やその活用など、農地管理や生産性の向上に資する技術を習得するリカレントプログラム「信州 ICT 農業人材育成プログラム」を開設しました。

また、県内の高校生を招き、農学部の学生・留学生との高大連携国際交流イベントを実施しました。今年のテーマは「食」を通してつながる」として、日本と世界各国の食文化や習慣について体験しながら学ぶことを目的としました。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金 843 百万円（44.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 577 百万円（30.1%）、共同研究収益 111 百万円（5.7%）、受託研究収益 109 百万円（5.7%）、補助金収益 84 百万円（4.4%）、その他の収益 189 百万円（9.8%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,114 百万円（58.2%）、教育経費 255 百万円（13.3%）、研究経費 248 百万円（12.9%）、共同研究費 87 百万円（4.5%）、受託研究費 85 百万円（4.4%）、その他の経費 120 百万円（6.2%）となっています。

#### ク．繊維学部セグメント

繊維学部セグメントは、繊維学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、繊維学部は、衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として、学際的先端科学技術のさらなる展開を図り、21 世紀における文化創造科学技術を開拓することを目的としています。大学院総合理工学研究科は、科学技術と環境保全との調和に関心をもち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者、新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的で高度な技術者の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は、フロンティアファイバー工学、バイオフィバー工学、スマート材料工学、感性・ファッション工学に関する教育研究を推進し、急速に変貌を遂げつつある繊維産業及び繊維工学技術を導入した新しいものづくりをめざす産業分野において、ファイバー工学基盤技術をもとに新たな発展を先導できる研究者や高度専門職業人の育成を目的としています。

当事業年度においては、科学技術振興機構(JST)の次世代研究者挑戦的研究プログラム

(SPRING)における令和6年度新規プロジェクトに「次世代高度人材『地域発科学技術革新志士』育成プログラム」が採択されました。本プログラムは、国として博士学生を支援し、我が国の科学技術・イノベーションに貢献する人材を育成するもので、本学は年間45名の優秀な博士学生に対して、キャリアパスの形成ができる教育支援と、研究に専念・挑戦できるための経済的支援を行っています。博士学生が研究活動を軸に、社会や学術の変革への志を磨く場として「第二代信州多聞塾」を設置し、創造的異分野交流を原動力に、海外卓越研究者やベンチャー先駆者と交流、高い学術専門性を持ち、課題解決に果敢に挑戦、行動できる人材を育成します。

繊維学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,091百万円(34.5%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),学生納付金収益1,087百万円(34.4%),受託研究収益315百万円(9.9%),共同研究収益227百万円(7.1%),補助金収益125百万円(3.9%),その他の収益314百万円(9.9%)となっています。また、事業に要した経費は、人件費1,516百万円(51.5%),研究経費574百万円(19.5%),教育経費235百万円(8.0%),受託研究費227百万円(7.7%),共同研究費152百万円(5.1%),その他の経費233百万円(7.9%)となっています。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は当期総損失△1,140百万円となり、損失が発生したため、目的積立金の申請は該当していません。

当事業年度においては、前中期目標期間繰越積立金の使用目的である施設維持等管理事業に35百万円、診療体制維持強化にかかる整備事業に376百万円、目的積立金の使用目的である施設維持等管理事業に140百万円、診療体制維持強化にかかる整備事業に512百万円の計1,064百万円を使用しました。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

|                                 |                  |
|---------------------------------|------------------|
| (松本) 医学部附属病院病棟等改修工事             | (取得価額 9,930 百万円) |
| (松本) 水・エネルギー共創研究センター(仮称)新営その他工事 | (取得価額 1,871 百万円) |
| (松本) 医学部実習棟改修工事                 | (取得価額 281 百万円)   |
| (上田) 繊維学部農場実験研究棟改修工事            | (取得価額 160 百万円)   |
| (長野附属) 教育学部附属長野中学校校体育館改修工事      | (取得価額 117 百万円)   |

### (2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 なし

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等 なし

### (4) 当事業年度中において担保に供した施設等

医学部附属病院北中央診療棟, 西中央診療棟, リハビリ棟

【参考：当事業年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等（取得価額 50,409 百万円, 減価償却累計額 21,888 百万円, 被担保債務 21,897 百万円）

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

| 区分       | R 2 年度 |        | R 3 年度 |        | R 4 年度 |        | R 5 年度 |        | R 6 年度 |        |          |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|
|          | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 予算     | 決算     | 差額<br>理由 |
| 収 入      | 54,147 | 57,401 | 55,605 | 61,153 | 57,255 | 62,229 | 59,349 | 63,943 | 67,868 | 72,427 |          |
| 運営費交付金収入 | 13,454 | 13,738 | 13,455 | 13,693 | 13,662 | 13,897 | 13,398 | 14,087 | 12,907 | 13,869 | 注 1      |
| 補助金等収入   | 633    | 3,358  | 1,425  | 3,035  | 1,037  | 2,336  | 1,579  | 2,264  | 3,218  | 3,516  | 注 2      |
| 学生納付金収入  | 6,397  | 5,900  | 6,026  | 5,928  | 5,996  | 6,033  | 6,042  | 6,141  | 6,086  | 6,127  | 注 3      |
| 附属病院収入   | 26,652 | 26,501 | 26,882 | 28,309 | 26,901 | 28,299 | 28,715 | 29,695 | 28,299 | 30,703 | 注 4      |
| その他収入    | 7,009  | 7,902  | 7,815  | 10,186 | 9,656  | 11,663 | 9,612  | 11,752 | 17,354 | 18,208 | 注 5      |
| 支 出      | 54,147 | 54,677 | 55,605 | 58,024 | 57,255 | 59,758 | 59,349 | 61,395 | 67,868 | 71,987 |          |
| 教育研究経費   | 20,080 | 20,016 | 20,155 | 20,056 | 20,181 | 20,573 | 20,438 | 19,993 | 20,133 | 21,122 | 注 6      |
| 診療経費     | 24,952 | 23,652 | 25,239 | 26,072 | 25,136 | 26,637 | 27,096 | 28,691 | 27,795 | 30,921 | 注 7      |
| 一般管理費    | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      | -      |          |
| その他支出    | 9,115  | 11,008 | 10,210 | 11,895 | 11,938 | 12,548 | 11,811 | 12,709 | 19,937 | 19,943 | 注 8      |
| 収入—支出    | -      | 2,724  | -      | 3,128  | -      | 2,471  | -      | 2,547  | -      | 439    |          |

- 注 1：予算段階では予定していなかった運営費交付金が追加交付されたこと等により、予算金額に比して 962 百万円多額となっています。
- 注 2：予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が 298 百万円多額となっています。なお補助金等収入には、授業料等減免費交付金 292 百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。
- 注 3：在籍者数及び入学者数が予定を上回ったため、予算金額に比して決算金額が 40 百万円多額となっています。
- 注 4：診療報酬改定による診療単価の増、病床稼働率の上昇による入院患者数の増、外来患者数の増、手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が 2,404 百万円多額となっています。
- 注 5：農場演習林収入や学校財産貸付料収入等の増及び産学連携等研究経費等の獲得が予算段階の見込より上回ったこと等により、予算金額に比して決算金額が 853 百万円多額となっています。
- 注 6：予算段階では予定していなかった設備投資等により、予算金額に比して決算金額が 988 百万円多額となっています。
- 注 7：注 4 に示した理由に伴い医薬品・材料費が増加したこと等により、予算金額に比して決算金額が 3,125 百万円多額となっています。
- 注 8：注 5 に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が 5 百万円多額となっています。

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

## 「IV 事業に関する説明」

### 1. 財源の状況

本法人の経常収益は62,119百万円で、その内訳は、附属病院収益31,018百万円(49.9%(対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益13,806百万円(22.2%)、学生納付金収益6,735百万円(10.8%)、受託研究収益等4,440百万円(7.1%)、その他収益6,117百万円(9.8%)となっています。

また、医学部附属病院病棟改修事業等の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました(令和6年度新規借入額6,681百万円、期末残高21,897百万円(既往借入分を含む))。

### 2. 事業の状況及び成果

本法人では、2030年までに信州大学が目指す姿と取り組むべき課題実現のためのシナリオとして、信州大学長期ビジョン「VISION2030」を策定しています。SDGs達成の目標年、2030年には、少子高齢化、技術革新(AI, IoT, ビッグデータ)、グローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化が見込まれています。このような環境変化等を見据え、信州大学としてどこをとがらせていくか、長野県の大学としてどうしていくかを意識した検討を行い、信州大学としての方向性をビジョンとして提示しています。

「VISION2030」：<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/next/vision2030/>

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、本法人では「VISION2030」において、「信州を学び、未来を拓く」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践します。
- ・先鋭的研究の成果をもとに、新しい時代を切り拓くための学びの場を構築します。
- ・生涯にわたる学びに対応できる環境を整備します。
- ・信州大学から地域、世界へとつながる学びを提供します。

令和6事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### ① 県域を越え地域社会に変革をもたらす人材を輩出「ENGINE」

3大学・3県・3県域の企業と協働して地域の課題解決を目指す、この特徴ある教育プログラムは最終年度を迎えました。交通・食・観光・インフラなど、これまで地域を支えてきた基幹産業を、さまざまな地域・セクターとの『連繋』によって捉え直し、次代の基幹産業の『創新』にチャレンジする人材を育成することで、現状を『突破』し、魅力ある地域社会へと導いていくことを目指し進められてきました。

特徴の1つは、3大学・3地域連携による広域型の地方創生人材育成の視点。3大学共通のフレームワークを導入し、オンライン／リアルタイムで3大学の学生を繋ぐ科目やお互いの地域に入り込んだ活動は極めて画期的な取組です。2つ目は、地域に求められる変革人材の要件を「ルーブリック(人材能力評価指標)」として構築したこと。企業や自治体の皆さまと共同開発し、

学生が自身の成長を内省すると同時に企業からも共通の視点で評価できる仕組みを構築しました。これらの新しい視点を組み込み、3つの成長段階に沿った4年間の教育プログラムを通して学生のキャリア形成を進めました。

当事業年度においては、9月20日・21日、金沢大学にてENGINE インターンシップ2024の最終報告会が開催されました。

3大学の学生が6つのチームに分かれ行われたインターンシップについて、それぞれ地域企業のメンターより地域課題を与えていただき、次代に向けて地域基幹産業の再定義と課題解決提案に5ヶ月取り組みました。

そのインターンシップの最後を締めくくる最終報告会では企業メンターを会場とオンラインに迎え、各チームごと学生ならではの熱意あるプレゼンテーションを披露しました。最後は達成感と笑顔溢れる報告会となりました。

また、2月5日、ENGINE プログラムの最終報告会が開催されました。前半では、ENGINE NEXT に向けて3大学の事業担当者より、「ENGINE インターンシップの成果と課題」「リカレントプログラムとの接続」「境界を超えていく学び」の3つのテーマでプログラムの成果発表が行われました。ENGINE インターンシップを通じて得た学びや、地域課題解決に向けた展開的取り組みが紹介され、特に、異なる専門分野を持つ学生が協力し、地域企業や自治体と連携しながら課題解決に挑んだ実践的な経験が、成長の大きな要因となったことが強調されました。後半では、パネルディスカッションを実施し、大学関係者、企業担当者、修了生が登壇し、ENGINE プログラムを通じて大学・企業・地域がどのように変化し、今後どのような展開が期待されるかについて意見を交わしました。さらに、プログラムの自走化に向けた一般社団法人 Edu-Connect 円陣の設立と円陣プラットフォームの構想についても説明があり、今後も継続的な学びの場を提供するための新たな枠組みづくりが進められることが報告されました。本報告会を通じて、ENGINE プログラムが学生の成長だけでなく、地域社会や大学のあり方に変革をもたらす意義深い取り組みであることが再確認されました。今後は、プログラムの自走化を図りつつ、さらなる発展に向けた取り組みを続けていきます。

## ②地域活性化人材育成事業～SPARC～「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム「ShinXia」

文部科学省の令和4年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に申請した「「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム」が採択されました。

本事業は、大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業です。

信州大学・長野大学・佐久大学は、これまでも長野県内の高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアムにおいて連携して参りましたが、本事業の採択を受けて、地域や産業界から求められるDXの推進や循環型社会を見据えて総合的に未来社会を俯瞰し構想できる人材を輩出するため、地域のニーズに合わせた、地域学・データサイエンス・グリーンテクノロジー・地域課題解決PBL等の連携開設科目を新規に開講します。

また、事業期間内に大学等連携推進法人を立ち上げ、同法人が連携開設科目等の運営を安定的に行う計画に則り、信州大学・長野大学・佐久大学で設立した「一般社団法人信州アライアンス」が、令和5年11月30日付で文部科学大臣から大学等連携推進法人の認定を受けました。

信州大学、長野大学及び佐久大学は、DX・GX 時代において、科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を行うため、長野県内の産業界等とも連携して事業を実施してまいります。

当事業年度においては、令和 6 年度以降入学の学生を対象とした、信州大学、長野大学及び佐久大学が連携した信州文理横断教育プログラム「ShinXia コース」が開講されました。ShinXia では、「主体的な学びによって地域の問題を自ら解決し未来を選択できる人材」を「地域活性化人材」と呼び、各授業科目や学びを加速させる各システム等を通じて、知識・技能、能力や態度を身に付けた人材の育成を行います。

また、9 月 10 日、ShinXia シンポジウム 2024 が開催されました。本シンポジウムでは、地域と若者がともに成長するための方策を探ることを目的に、企業は自治体、教育機関がどのように若者を受け入れ、育成していくべきかについて活発な議論が行われました。

### ③教育関係共同利用拠点

・中部高冷地域における農業・環境教育共同利用拠点—高冷地野菜、畜産と環境を組み合わせたフィールド教育—では、先端的な農業技術実習教育に向け、高冷地(準高冷地も含む)の野菜など園芸作物、作物および畜産を組み合わせた循環型農業に関する教育・研究および自然環境教育とその現場を教材として取り上げ、「食」や「環境」、「看護学」、「人文学」、「福祉学」など幅広い分野の他大学学生に施設を提供することで、各分野の理解を深めるとともに、自然の恵みや命の営みの尊さなど豊かな人間性構築を目的としています。

当事業年度においては、学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて選択できる 8 つの演習を実施し、他大学・大学院へ提供しました。

高冷地域植物生産生態学演習では、他大学非農学系学生、農学系学生も「共学」する 4 日間の演習を行い、本学農学部 43 名、他大学 1 名(大阪公立大学)が参加し、野辺山農場および構内農場で栽培される多くの園芸作物を教材に、近隣の農家及び JA 出荷場の見学、松川町のワイナリーの見学などを通して、高冷地域における作物の栽培から収穫・出荷までを重点的に学び、農家の現状と課題、そして今後の取り組みなど、実際の農家の声を聞くことができました。

・信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点では、信州を舞台に里山から山岳地帯の自然と環境を教材として、「農学系」のみならず理学、工学、経法学、人文学など「非農学系」の学生にまで教育の裾野を広げ、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を幅広く習得させることに加え、自然、山、環境についての理解を深め、豊かな人間性を涵養する総合的教育の基盤を構築することを目的としています。

当事業年度においては、他大学非農学系及び農学系学生が本学学生と共に受講する基礎力養成「共学型プログラム」、他大学及び信州大学他学部が実習プログラムの一部を演習林 ST で開講する「注文型プログラム」、卒業研究等の遂行を主目的として演習内容を組み立てる「オープンフィールド教育」の演習プログラムを提供しました。

「共学型プログラム」の森林利用デザイン演習では、9 月 3 日～9 月 6 日にかけて手良沢山 ST にて開講した。本学農学部 13 名、他大学 2 名(東京都市大学 1 名、奈良県立大学 1 名)が参加しました。

「木材搬出技術および森林経営デザイン能力の習得」を演習課題とし、伐採から造材に至るまで、素材生産における一連の工程を学びました。林業機械製作メーカーの実務担当者による講義と操作指導、地元の素材生産企業の現場見学などを通して、実際の作業現場さながらの環境下におけ

る各作業工程を実践・体感し、各工程間で連携、組織化された実際の素材生産作業、最新の林業機械の特徴や操作方法、関連技術などを体験的に学びました。

## （２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究について、本法人では「VISION2030」において、「知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・独創的な研究を活用することにより、信州の未来社会の価値を創造します。
- ・トランスディシプリナリーの観点から魅力ある研究を推進し、優れた研究者を養成します。
- ・デジタルテクノロジーによって拡張される未来社会に対応した研究を推進します。
- ・価値創造のための研究開発を加速させ、地域共創社会の形成を目指します。

令和６事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

### ①文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に関する活動

文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に、本学が提案した「アクア・リジェネレーション分野の研究力を核に一步先のソリューションを共創する大学」の提案が採択されました。

本事業は、国際卓越研究大学と対をなす研究大学群を選定するものであり、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の中心事業です。

この度の提案は、本学が世界トップクラスの実績を持つ、水の浄化や水由来の水素エネルギー関連の先鋭材料研究を核に、研究の卓越性、イノベーション創出、地域貢献を一体推進するものです。具体的には、人の活動に必要な水や水由来の水素エネルギー等を、循環型・地産地消型で持続供給（サステナブルな供給）することで、人々の命と豊かな生活、産業を支え、ひいては経済成長と地球再生の両立の実現を目指すものです。

本学は、地域の中核大学としての使命を果たすべく「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン」（Vision for Greater Shinshu University, VGUS：県境を越えた広域連携による新たな価値創出に向けた経営ビジョン）を掲げています。本学が持つ研究力の強みを本事業及び施設整備事業で更に加速させ、水・水由来の水素エネルギー等といった地球規模の課題解決に資する研究開発や社会実装、イノベーションによる新産業創出といった社会発展をけん引します。

当事業年度においては、令和６年３月２６日にアクア・リジェネレーション機構（ARG 機構）を設置するとともに、令和６年１１月７日に活動拠点としてアクア・リジェネレーション共創研究センター（ARG 共創研究センター）を設置し、令和５年度より先行して建設していました同センター施設が令和７年３月に竣工いたしました。本施設では、国内外の水分野研究者・企業・自治体等からなる多彩なメンバーが相互に交流・共創する場を構築します。これにより、本施設を水浄化や水インフラ、グリーン水素製造技術等に関する最新の知見や技術が集積したアクア・リジェネレーション研究の中核拠点として確立させ、世界的な水課題解決に向けた多数の大型共同研究を創出します。

また、当事業年度に ARG 機構が関与した取り組み等は以下のとおりです。

#### ア．水・水素関連技術の実証タウン実現に向けたシンポジウム

6月1日、エス・バード（飯田市）にて「アクア・リジェネレーション分野」の研究に関する「実証タウン」の構築に向けて、南信州地域の住民や企業等を対象に本学の取り組みを知っていただくこと、どのような未来社会を実現できるかを共に考えることを目的に実施しました。

イ．島津製作所との包括的連携協定を締結

8月5日、本学は島津製作所との包括的連携に関する協定を締結しました。協定の締結により、これまで島津製作所との間で醸成してきた水やエネルギーを中核とする先端的技術開発・実証に加え、本学が推進する水浄化・再利用技術、蓄・創エネルギー技術、脱炭素技術等の高度融合等、人材育成や学術研究面での連携を深めることにより、J-PEAKSに係る研究力を更に強化させ、世界から地域を豊かにする大学を目指してまいります。

ウ．堂免一成特別特任教授が「クラリベイト引用栄誉賞」を受賞

堂免一成特別特任教授が「クラリベイト引用栄誉賞（Clarivate Citation Laureates）」を受賞しました。この賞は、世界の学術研究において極めて影響力のある研究者に贈られる栄誉であり、受賞者は将来のノーベル賞の候補としても注目されています。

堂免特別特任教授は、グリーン水素の生成に関する研究を長年にわたり推進してきました。太陽光を利用した水分解による水素製造技術に焦点を当て、粉末光触媒と反応システムを用いて、水を酸化還元反応により分解し水素を生成します。粉末光触媒は、シンプルな構造で大規模なプロセス展開が可能なため、実用化に向けた大きな可能性を秘めています。特に、太陽エネルギーの効果的な利用には、可視光に応答する光触媒の開発が重要で、酸窒化物や酸硫化物など、長波長の可視光を吸収する材料を用いた粉末光触媒を研究し、それらの高活性化や大規模展開に向けた反応システムの開発を進めています。その一環として、J-PEAKSにおいて大規模な実証試験を長野県飯田市にて開始します。

エ．東京大学大学院工学系研究科との連携の推進に係る協定を締結

10月1日、ARG機構と東京大学大学院工学系研究科は連携の推進に係る協定を締結しました。本協定の締結により、双方における水分野に関する幅広い先鋭的研究の高度融合等において、人材交流や学術研究面で連携を深め、我が国の水分野研究の発展に寄与することを目指します。

オ．大阪・関西万博プレイベントに出展

文部科学省の「大阪・関西万博を契機とした大学等を中核とする産学官連携の加速化事業」に、本学が提案した「～水の惑星地球を再生する「アクア・リジェネレーション」への材料科学からのアクション～」が採択され、令和7年8月14日～19日の期間、大阪・関西万博会場（夢洲）EXPO メッセ会場において、文部科学省が主催する「わたしとみらい、つながるサイエンス展」にてアクア・リジェネレーション体験型コンテンツを出展することが決まりました。また、万博本番での展示に向け、令和7年2月13日～16日にかけて東京で開催されたプレイベントにブース展示とステージイベントで出展しました。プレイベントを通じて得たフィードバックを活かし、万博本番では、更に進化した展示で世界に「水から始まる未来」を発信していきます。

②新たな融合研究領域の創造を目指す先鋭領域融合研究群の活動

特色ある研究分野を先鋭化し、新たな融合研究領域を創造するために設置された先鋭領域融合

研究群は、4 研究所（先鋭材料研究所、バイオメディカル研究所、社会基盤研究所、繊維科学研究所）、2 研究拠点（山岳科学研究拠点、航空宇宙システム研究拠点）で構成され、研究所のミッションは、①世界の学術フロンティアを先導する。②データサイエンスを駆使し、未来社会の価値を創造する。③オープンイノベーションのプラットフォームとなる。④次代の信州大学の屋台骨となり得る挑戦的新学術領域を創出する。となっており、特定領域研究拠点のミッションは、①将来に渡って維持、発展すべき特長ある研究を育む。②特定領域での研究を軸としたイノベーションを引き起こす。③信州大学の特色と強みを活かした教育プログラムの母体となる。④次代の信州大学を担う若手研究者を育てる。ことを目的としています。

#### ア．先鋭材料研究所

先鋭材料研究所は、マテリアルデザインからマルチスケールモデリング、最終的にはシステム論までを俯瞰し、信州発の先鋭材料研究を基軸としたモノづくり日本のパラダイムシフト実現に資する研究拠点となることを目的としています。

当事業年度においては、J-PEAKS の中核として ARG 機構と連携し、ARG 共創研究センター設置に向けて体制整備等をけん引しました。

また、定期的に国内外の研究者を招き、先鋭材料・AI・低次元材料等をテーマとした RISM セミナーを開催しました（令和 6 年度・開催回数 20 回）。最新の研究動向の共有や議論の場を提供することで、研究レベルの向上と人材育成を図っています。

#### イ．バイオメディカル研究所

バイオメディカル研究所は、本学でこれまでに蓄積してきたユニークな生命科学・医学研究を有機的・学際的に融合した研究を推進することにより、超高齢化社会を牽引し、持続的な発展に貢献する本学独自の生命科学・医学イノベーションを目指すことを目的としています。

当事業年度においては、バイオメディカル研究所主催で立ち上げました、研究所内で医学系教員と農学系教員をマッチングし、最先端の異分野融合研究を推進することを目的とした「医農連携プロジェクト」にて、信州大学発の「高圧加工米」がヒトの血糖調節改善効果を持つことを実証するプロジェクトが進められ、成果発表されました。

医と農が合体して長期連携してきたバイオメディカル研究所ならではのプロジェクトであり、新規性の高い大きな成果が期待できます。

#### ウ．社会基盤研究所

社会基盤研究所は、経法学部を中心に、医学、数学、統計学、感性工学、言語学、心理学、農学、建築学など多様な分野の研究者が集結し、様々な取組を実施し、地域課題を解決することを目的としています。

当事業年度においては、文部科学省「知識集約型社会を支える人材育成事業」採択プログラムであり、社会基盤研究所が主体として関わる全学横断特別教育プログラム「ライフクリエイター人材養成コース」の運営が 4 年目を迎えました。10 月 26 日、「知識集約型社会を支える人材育成事業」の成果報告も兼ねて、AI 教育と地域課題解決に焦点を当てた学術イベント「文理を超えた AI 教育と地域課題解決へのチャレンジ」が開催されました。教育者、企業関係者、弁護士、人文学者、そして学生が「文系学問と AI 教育」というテーマで議論を繰り広げ、社会基盤研究所のユニークな学際研究を通じた地域課題解決のための仕組みづくりが紹介されました。

#### エ. 繊維科学研究所

繊維科学研究所は、様々な機能・性能を有した「フロンティアファイバー」の創出、医学工学連携下での生物由来ファイバーやメディカル利用ファイバーの研究及びメディカルロボットとその制御技術の開発、ナノテク・ナノファイバー分野を融合して新しい機能を有するスマートテキスタイルを創出、技術革新により 70 億人の世界市場を対象としたファッションの創造を実現するための研究を推進することを目的としています。

当事業年度においては、第 3 期 (IFES3.0) が発足しており、繊維学系と IFES 間の大学院教育・国際連携における過度な統合を軽減・解消しつつ、以下の項目を運営方針に取り込み、研究活動を継続しました。

- ・ IFES Resource から Asset Management への意識改革
- ・ 新資本主義思想に沿う IFES 技術の社会実装実現
- ・ IFES Asset を知財・サービス収益につなげる実証モデル構築
- ・ 産業界・投資家視点において、自立した IFES の姿
- ・ 研究部門の増強・強化：Interplays of Researches の理念に基づく異分野融合
- ・ IFES 支援・介入による社会実装

#### オ. 山岳科学研究拠点

山岳科学研究拠点は、日本の中央に位置し、日本アルプスと豊かな自然環境に恵まれた地の利を活かし、中部山岳における豊かな自然環境の保全と、気候、生態系、地殻変動の予測、防災や持続的な資源管理のための観測と研究を行うことを目的としています。

当事業年度においては、高山帯に適応した稀少動植物等の生態・遺伝構造に関する研究や明治・大正期から受け継がれてきた超世紀的な標本からの遺伝子解析による現代との遺伝構造比較等の山岳生態研究を推進しました。また、気候変動時代を迎え、カーボンニュートラルな社会構築に向けた研究、地震や水害等の自然災害に対する影響評価や復興、火山も含めた防減災に関わる調査・研究を推進しました。

#### カ. 航空宇宙システム研究拠点

航空宇宙システム研究拠点は、「航空宇宙」を 1 つのテーマと据え、「各教員の要素技術（研究素材）の航空宇宙システム分野への展開」、地域の特色・強みを活かした「地域産業の基盤技術の活性化と人材育成の推進」を行うことを目的としています。

当事業年度においては、「2024 年信州大学航空宇宙システム研究拠点年次シンポジウム」を、11 月 16 日にエス・バード（飯田市）にて開催しました。航空宇宙システム研究拠点と航空機システム共同研究講座がともに令和 6 年度をもって区切りを迎えることを記念し行われました。

今後は、航空宇宙システム研究拠点を母体とし、「次世代空モビリティシステム研究拠点」へと組織整備されます。これは、これまでの航空宇宙分野の研究を更に発展させ、ドローンや空飛ぶクルマ等、次世代の空の移動システム全般へと研究対象を拡大していくことを示しています。

### （3）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献について、本法人では「VISION2030」において「持続可能な進化型社会連携」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・「Co×Creation, Co×Production, Co×Innovation」により、信州全域を未来創発の場にします。
- ・モノ・コト・ヒトづくりから、信州の価値を高めます。
- ・「創造力」だけではなく「実行力」のあるドゥタンク人材の育成を推進します。
- ・地域未来変革の駆動力となります。

令和6事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### ①大学によるリカレント学習を活用した地方創生「信州100年企業創出プログラム」

「信州100年企業創出プログラム」は、首都圏などで高度な専門性を持って活躍している人材を、信州大学の「リサーチ・フェロー（客員研究員）」として受け入れ、県内の受入企業の課題解決と持続的成長のためのシナリオ作成に挑戦する取組です。

社会ニーズの変化を先取りした次代の長野県を牽引する企業を「100年企業」と定義し短期的には経営課題の解決、長期的には社会変化や産業構造変化への「未来シナリオ」を考え、適応力とイノベーションを起こし続ける企業・人材を創出することが狙いです。

2018年度に経済産業省中小企業庁のモデル事業としてスタートし、プログラムや運営体制を進化させながら7年目を迎えました。

客員研究員は企業で実践的な課題解決と大学でのリカレント学習を行うことで、自身の能力を向上させながら、企業や地域の成長シナリオを作成します。

また、毎年度プログラム終了後は、80%近くの客員研究員が当該企業や地域に定着しています。その実績が注目され、石川県・金沢大学や富山県・富山大学など他地域にもこの産学連携の新スキームが横展開されています。

当事業年度においては、第7期となるプログラムが10月からスタートしました。多数の応募の中、長野市の企業2社、伊那市の企業1社と人材3名がマッチングしました。

本プログラムは、県内地域企業と都市圏人材をリカレント教育で繋ぎ、県内地域への人材定着を図る一連の取り組みです。

次の100年を切り拓くために『組織を成長させたい長野県の地域企業』と『地方活性化を目指す都市圏人材』をマッチングし、その後『都市圏人材』は信州大学のリサーチ・フェローとして6カ月の間マッチングした『地域企業』の課題解決と実践研究に取り組みます。最終的に、企業・人材、双方の合意により当該企業や地域への定着に繋がっていきます。

本プログラムは、地方創生事業の一環として内閣府や文部科学省でもモデル事例として報告され、石川県（金沢大学）や富山県（富山大学）など他地域に展開されるとともに、海外からも注目されています。地域企業と優秀な人材をリカレント教育で繋げ、その結果、新事業創出や地域産業振興を推進する新規性に対し、多方面からの問い合わせをいただいております。

今後も本プログラムは「他事業プログラムとの連繋」「海外への展開」などを見据え、プログラムのアップグレードを繰り返し、価値創出を続けていきます。

#### ②Inland Japan Innovation Ecosystem (IJIE) ～社会を変える大学発のスタートアップを創出する地域プラットフォーム～

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム」に本学が主幹機関として提案した大学発スタートアップ創出プラ

ットフォーム「Inland Japan Innovation Ecosystem（通称：IJIE（アイジー）」が採択されました。

IJIE は、甲信・北関東5県の信州大学、山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、埼玉医科大学、自治医科大学の地域を代表する7大学と株式会社信州 TL0 が連携し、特色ある研究成果・技術シーズに基づく起業を地方自治体、地方銀行等との連携により推進し、地方型スタートアップ創出・成長加速エコシステムの共創を実現するプラットフォームです。

参画大学と、地域のステークホルダーの連携による課題解決力と地域貢献の実績を軸に、ベンチャーキャピタル、先進地域との連携を通じて、社会を変える地方発のスタートアップ創出をします。また、地域に独自のイノベーションエコシステムを構築することにより、スタートアップと地域産業との融合・連携により新たな付加価値と雇用を創出し、本地域の活性化と経済発展に貢献します。

IJIE では、参画大学等の起業シーズをもとに、イノベーションによる社会課題解決を主軸とし、SDGs の達成にも資する社会的インパクトの高い大学等発スタートアップを創出するため、参画大学の研究者や学生が、事業化推進機関、経営者候補人材等と連携して実施する研究開発・実証試験等を支援するスタートアップ創出プログラム（IJIE-GAP ファンドプログラム）を提供します。

IJIE-GAP ファンドプログラム「ステップ1」では、大学の基礎研究と事業化の間の GAP を埋める研究開発費を支給することにより、基礎研究の成果についてビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します。起業シーズへの支援金額は1件当たり最大500万円／年となります。「ステップ2」では、起業準備を行う研究者・大学院生に対して、起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等を支援します。支援金額は1件当たり段階に応じて最大3,000万円／2年～6,000万円／3年となります。

当事業年度においては、IJIE-GAP ファンドプログラム2024として「ステップ1」18件、「ステップ2」2件の課題シーズを採択し、支援を提供しました。

### ③「信州大学発スタートアップ」認定制度

本学と大学発スタートアップとの関係性を明確化するとともに、本学における大学発スタートアップの円滑かつ適正な支援を図ることを目的として、「信州大学発スタートアップ」の認定を行っています。認定となったスタートアップには、学内インキュベーション施設の貸与、インキュベーション施設（学内住所）等での商業登記の許可、事業計画のブラッシュアップ、各種支援施策に関する情報提供、金融機関や事業会社とのマッチング等の支援を提供しています。

また、本学の研究成果をもとにした大学発スタートアップの起業を検討している教職員及び学生の起業意欲を高めることを目的として、「信州大学ベンチャーピッチ」を実施しています。本ピッチイベントの最優秀賞受賞者には、新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）が実施予定の、「研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業／ディープテック分野での人材発掘・起業家育成事業（NEDO Entrepreneurs Program）」との連携（優遇等）課題の選定をあわせて行います。

スタートアップ・事業化推進室では、信州大学の研究成果またはその他の活動成果をもとにした「信州大学発スタートアップ」の創出や成長を支援するため、事業フェーズに応じた支援メニューを提供しています。

#### （４）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療について、本法人では「VISION2030」において、「大学病院として高度医療および先進医療を安全に提供する」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・地域の拠点病院として、高度医療および先進医療を提供します。
- ・長野県内の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり患者さんごとに適切な医療を提供できる医療人を育てます。
- ・地域医療において、入院から在宅医療まで切れ目のない医療の実現を目指します。
- ・人生 100 年時代を迎え、健康寿命を延ばす情報を提供します。

令和 6 事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

#### 〔当事業年度の取組等〕

##### （高度医療および先進医療の提供）

手術件数全体は前年度から増加（令和 5 年度：7,641 件、令和 6 年度：8,078 件）し、悪性腫瘍手術件数（令和 5 年度：1,555 件、令和 6 年度：1,635 件）、心臓・冠血管手術件数（令和 5 年度：1,005 件、令和 6 年度：1,054 件）についても前年度と同等程度を実施し、病棟改修により病床数が減少する中でも、本院が担うべき高難度医療の提供を行い、地域医療の最後の砦としての役割を果たしました。

また、がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間約 190 例達成しました。

遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整えました。約 380 件のゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

長野県内の関連施設と連携し、小児 AYA 世代のがん患者に対する妊孕性支援体制を構築し、令和 5 年度は、長野県内で 20 名程度の妊孕性患者の支援に寄与しました。

COVID-19 の 5 類感染症へ移行後も重症者の受入病床を確保し、COVID-19 対応を継続しました。

##### （教育・研究面）

長野県医療教育研修センターにおいて、昨年度に引き続き「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対応に資する人材養成研修会」を開催しました。多数の医療者従事者（医師、看護師等）が参加し、感染症に対する正しい知識や行動を習得しました。本研修会を開催することにより、関係医療者のスキルアップを図るとともに、地域医療連携体制の繋がりに貢献することができました。また、院内の全教職員に対してオンデマンドで感染症対策の研修を実施し、日常的な感染リスクに対する備えをしました。

加えて、昨年度から開発に取り組んできた医療用シリアスゲーム（医療や教育などの深刻な社会的問題の解決を目的としたコンピューターゲーム）が完成し、「はじめての児童発達支援」というタイトルで、App Store や Google Play にて無料公開をしました。プレスリリースをし、多くのメディアに取り上げていただき、また、東京ゲームショウ 2024 にも出展いたしました。医療従事者や医療系学生をはじめ多くの方々が、本ゲームを通して、療育活動について興味を持って楽しみながら学ぶ機会を提供することができました。

#### （運営面）

経営改善を図るため、地域医療連携体制の充実、効率的なベッドコントロールの推進といった各戦略やその具体的な方策を「経営改善プラン（第9次）」として定め実施しました。また、医療を取り巻く社会環境の変化に対応し、大学病院かつ特定機能病院としての役割を果たせるよう、附属病院がこれから進むべき方向性を示した「信州大学医学部附属病院改革プラン」を策定しました。

信州大学寄附事業「附属病院支援事業」では、昨年度に引き続き、本院における業務紹介動画を HP 並びに信大 YouTube チャンネルで公開し、寄附に対する意識醸成を図りました。当事業年度は 15,414,000 円の寄附実績があり、メディカルスタッフへの研修支援、老朽化が進んでいた車椅子の更新等に活用させていただきました。

#### （その他の取り組み）

医師の働き方改革や医療 DX 化に対応するため、令和 6 年 4 月、事務組織として経営推進課に「医療情報戦略室」を設置しました。医療情報の戦略的な活用が今後の重要課題と考えます。

文部科学省の令和 4 年度大学改革推進等補助金（医学部等教育・働き方改革支援事業）を活用し、CT 予約・撮影・読影の正確かつ効率的な運用を目指したプロジェクトチームを発足（プロジェクト名：PEACE プロジェクト）しました。プロセス・タスクマイニングのシステムを活用しながら検討を重ね、令和 6 年 3 月に CT 予約・撮影・読影状況の可視化・業務最適化を行うシステム「コマンドセンター・タイル」を開発しました。令和 6 年 9 月から本格稼働を開始し、実際の業務の最適化とアウトカムの最大化を目指して様々な関係部署からなるプロジェクトメンバーと共に開発を継続しています。

PFM（入院から退院まで一括管理を行うシステム）を推進するため、業務の標準化や多職種による協働業務体制を整備し、入院前支援診療科を 10 診療科から 12 診療科まで拡大させました。

超音波検査業務の最適化を実現するため、院内全体の超音波検査機器の稼働状況の把握から運用までを中央化する、エコー検査中央化ワーキンググループを発足しました。令和 7 年度からのエコー検査センター開設を目指しています。

前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金を使用し、血管造影システムや SPECT-CT 装置、生体情報管理システム等の高額医療機器の更新を進めました。100 万円以上の医療機器購入にあたっては、構成内訳の精査、院内共用化等を検討する医療機器選定小委員会を立ち上げ、適正な医療機器の購入・効率的運用を推進しました。

### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、日常におけるリスクを顕在化させないための計画「リスク管理計画」の策定や取組の推進等の全学的なリスク管理を行う組織として、学長、理事、副学長、学部長、大学院研究科長、医学部附属病院長、全学教育センター長で構成するリスク管理本部を置くことを規定しています。

また、各部局にリスク管理を所掌する組織を置くこととし、リスク管理本部が策定するリスク管理計画に基づき、当該部局におけるリスク管理を実施するとともに、部局長は当該部局におけるリスク管理計画に係る活動状況について、毎年度リスク管理本部に報告しなければならないことを規定しています。

国立大学法人信州大学におけるリスク管理及び危機対応に関する規程：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/frame/frame110001204.htm>

#### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取組を行うものとします。

- (1) リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- (2) 把握したリスクを低減するための検討
- (3) 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- (4) 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

本法人は、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するものとし、当該計画には、以下に係る事項を定めることとします。

- (1) 計画に基づく訓練等の実施
- (2) 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- (3) 緊急事態発生時における初動体制
- (4) 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

本法人は、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備するものとします。

- (1) 内部牽制機能による研究費の適正経理
- (2) 研究不正の防止
- (3) 知的財産の保護

本法人は、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進するものとします。また、本法人は、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行うものとします。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

### （３）法人固有のリスク

本学のインフラ老朽化の状況については築 25 年を超える建物が全体の約 6 割を占めていることを踏まえると、今後、これらのインフラの老朽化が急速に進行し、維持管理等にかかる費用が増大していくことが予想されます。

そこで本学において、施設の維持管理を着実に推進するため、目指すべき姿を踏まえ、「国立大学法人信州大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成 29 年 3 月に、「国立大学法人信州大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を平成 31 年 3 月に策定し、それぞれ令和 3 年 3 月に改定を行っています。

これに基づき、インフラ長寿命化に向けた取組を一層推進するものとしています。

## 4. 社会及び環境への配慮等の状況

### （１）信州大学環境方針

本法人は、社会及び環境への配慮の方針として、信州大学環境方針を定めており、信州大学のすべての構成員及び信州大学を取り巻くすべてのステークホルダーと協力し、また国内外の関係する機関、団体等と緊密に連携して、以下の取組みを推進することとしています。

- ・豊かな自然に恵まれた信州に立地する大学としての特色を生かしつつ、環境に関する教育・研究活動を積極的に地域・社会に還元するとともに、その成果を国内外に発信します。
- ・教育研究にとどまらず、診療を含む社会貢献、国際交流など、あらゆる活動を通して、環境マインドを持った人材を育成します。
- ・環境にかかわる法令を遵守するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境の保護、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。

信州大学環境方針：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/>

## 環境報告書：

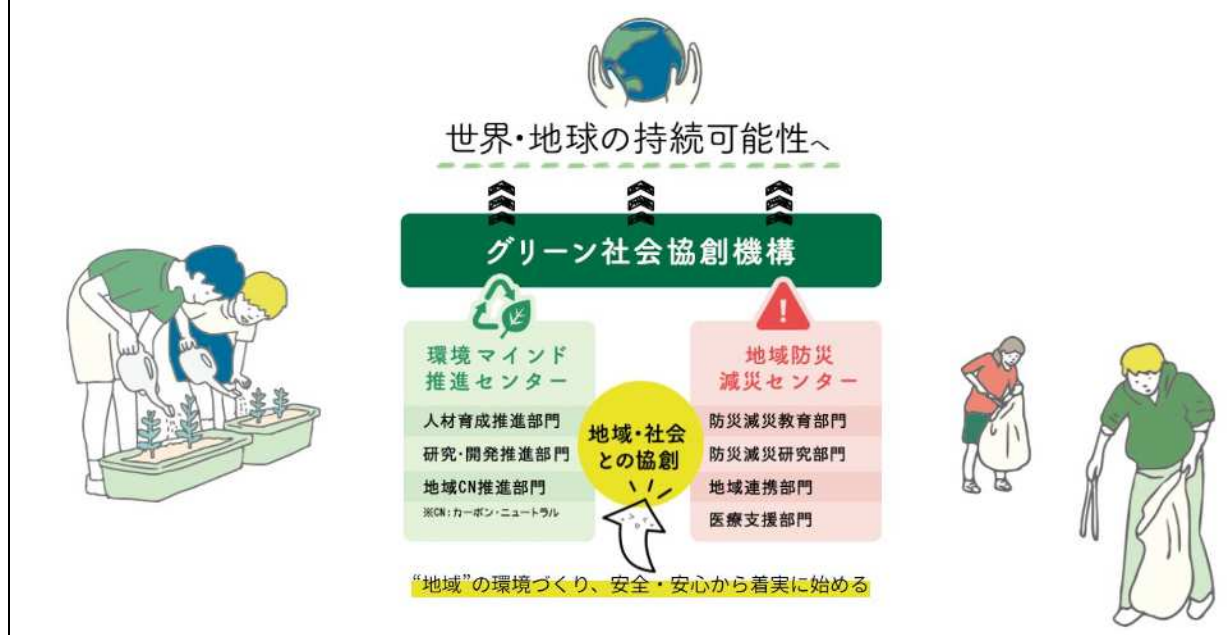
<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/report/>

### (2) グリーン社会協創機構

信州大学は自然環境の保全を理念に掲げ、地域貢献に積極的に取り組み、2001年には国公立大学及び大学院として初めて環境マネジメントシステムの国際認証規格であるISO14001の認証を取得しました。

そして2022年4月、「地域・社会との連携の下、(略)環境問題及び社会問題を解決し、安全・安心な地域づくり及び持続可能な社会の実現に寄与する」との目的で「グリーン社会協創機構」を立ち上げました。本機構は「環境保全活動と防災活動は表裏一体である」との発想のもと、これまで環境問題の教育・研究を行ってきた組織と、防災減災問題の教育・研究を行ってきた組織を統合して発足した点に大きな特徴があります。

長野県は二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を2030年度に6割減(2010年比)、2050年度にゼロを目指しています。本機構は様々な取り組みを通じてこの目標達成に資するべく活動を続けて参ります。



### 5. 内部統制の運用に関する情報

本法人は、業務方法書に定めたとおり、役員(監事を除く。)の職務の執行が国大法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしています。

## 業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制委員会に関する事項

本法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てることとしています。役員会は月2回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保しています。

② モニタリングに関する事項

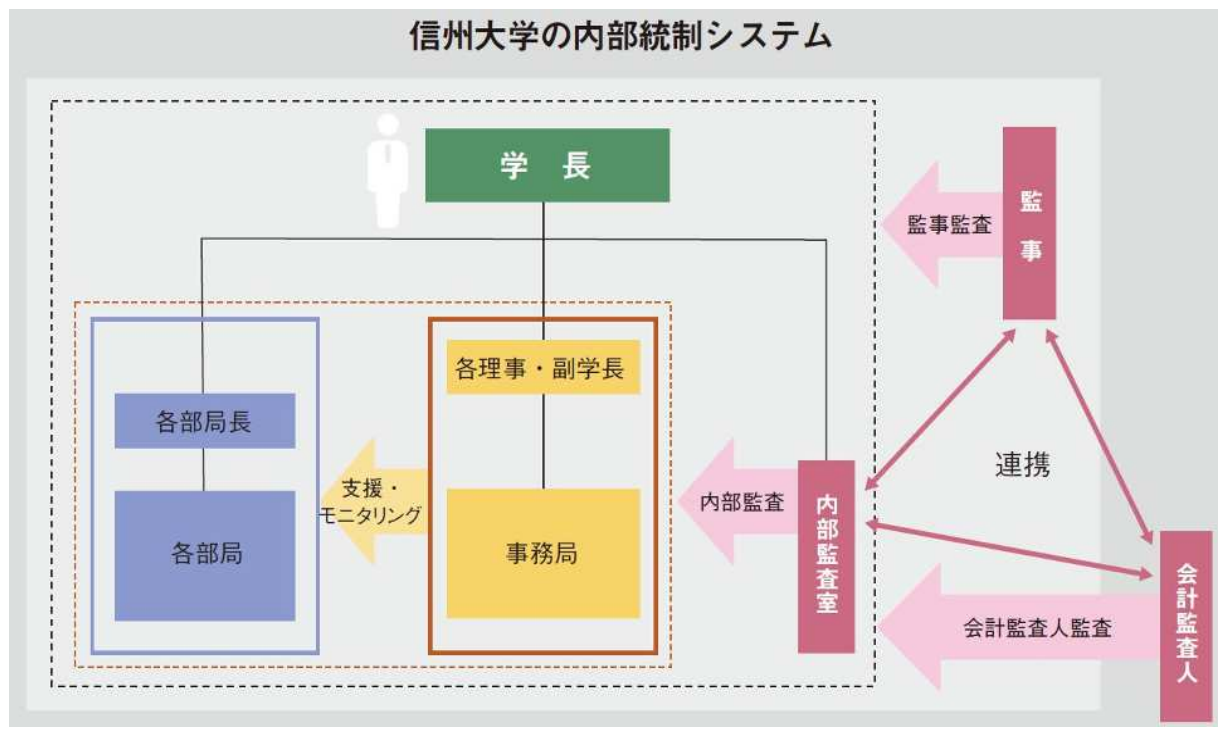
本法人の内部統制システムが有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、次に掲げるモニタリングを行うものとしています。

(1) 日常的モニタリング

(2) 独立的評価

日常的モニタリングは、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等により実施しています。

独立的評価は、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づく監事が行う監査及び国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程に基づく内部監査により行うこととしております。



## 6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金<br>当期交付金 | 当期振替額        |       |        | 期末残高 |
|------|------|--------------|--------------|-------|--------|------|
|      |      |              | 運営費<br>交付金収益 | 資本剰余金 | 小 計    |      |
| R4年度 | 1    | -            | -            | -     | -      | 1    |
| R5年度 | 760  | -            | 709          | -     | 709    | 51   |
| R6年度 | -    | 13,107       | 13,096       | -     | 13,096 | 10   |
| R7年度 | -    | -            | -            | -     | -      | -    |
| R8年度 | -    | -            | -            | -     | -      | -    |
| R9年度 | -    | -            | -            | -     | -      | -    |

### (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

#### ①令和4年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                            |          | 金 額 | 内 訳  |
|--------------------------------|----------|-----|------|
| 業務達成基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|                                | 資本剰余金    | -   |      |
|                                | 計        | -   |      |
| 期間進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|                                | 資本剰余金    | -   |      |
|                                | 計        | -   |      |
| 費用進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし |
|                                | 資本剰余金    | -   |      |
|                                | 計        | -   |      |
| 国立大学法人会<br>計基準第72第3<br>項による振替額 |          | -   | 該当なし |
| 合計                             |          | -   |      |

#### ②令和5年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分              |          | 金 額 | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益 | 255 | ①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（教育<br>研究組織改革分，基盤的設備等整備分，学内プロジェクト分）<br>②当該業務に関する損益等<br>ア) 損益計算書に計上した費用の額：36（人件費：21，その他<br>の経費：15）<br>イ) 自己収入に係る収益計上額：-<br>ウ) 固定資産の取得額：218（工具器具備品 218）<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>教育研究組織改革分については，計画に対し十分な成果を<br>上げたと認められることから，当該業務に係る運営費交付金 |
|                  | 資本剰余金    | -   |                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                  | 計        | 255 |                                                                                                                                                                                                                                                                |

| 区 分                            |          | 金 額 | 内 訳                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------|----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                |          |     | <p>債務を全額収益化。</p> <p>基盤的設備等整備分については、計画に対する達成率が98.9%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち98.9%相当額220百万円を収益化。</p> <p>学内プロジェクト分については、計画に対する達成率が21.6%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち21.6%相当額13百万円を収益化。</p>                            |
| 期間進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                           |
|                                | 資本剰余金    | -   |                                                                                                                                                                                                                |
|                                | 計        | -   |                                                                                                                                                                                                                |
| 費用進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | 453 | <p>①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：453（退職手当：448，年俸制導入促進費：5）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 453 百万円を収益化。</p> |
|                                | 資本剰余金    | -   |                                                                                                                                                                                                                |
|                                | 計        | 453 |                                                                                                                                                                                                                |
| 国立大学法人会<br>計基準第72第3<br>項による振替額 |          | -   | 該当なし                                                                                                                                                                                                           |
| 合計                             |          | 709 |                                                                                                                                                                                                                |

③令和6年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分              |          | 金 額 | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|----------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益 | 361 | <p>①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（教育研究組織改革分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，障害学生支援分，学内プロジェクト分）</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：215（人件費：46，その他の経費：169）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：145（工具器具備品134，建物10，構築物1）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>教育研究組織改革分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，障害学生支援分については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p> |
|                  | 資本剰余金    | -   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                  | 計        | 361 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 区 分                            |          | 金 額     | 内 訳                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                |          |         | 学内プロジェクト分については、計画に対する達成率が6.1%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち6.1%相当額0百万円を収益化。                                                                                                                                                               |
| 期間進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | 12, 106 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務<br>②当該業務に関する損益等<br>㍿損益計算書に計上した費用の額：12, 102（人件費等：12, 102）<br>㍿自己収入に係る収益計上額：－<br>㍿固定資産の取得額：4（工具器具備品4）<br>③運営費交付金収益化額の積算根拠<br>学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（1百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
|                                | 資本剰余金    | －       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                | 計        | 12, 106 |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 費用進行基準<br>による振替額               | 運営費交付金収益 | 629     | ①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費）<br>②当該業務に係る損益等<br>㍿損益計算書に計上した費用の額：629（退職手当：469、年俸制導入促進費：50、その他の経費：108）<br>㍿自己収入に係る収益計上額：－<br>③運営費交付金の振替額の積算根拠<br>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務629百万円を収益化。                                |
|                                | 資本剰余金    | －       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                | 計        | 629     |                                                                                                                                                                                                                                      |
| 国立大学法人会<br>計基準第72第3<br>項による振替額 |          | －       | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                 |
| 合計                             |          | 13, 096 |                                                                                                                                                                                                                                      |

④令和7年度交付分

（単位：百万円）

| 区 分              |          | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------|-----|-----|
| 業務達成基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益 | －   |     |
|                  | 資本剰余金    | －   |     |
|                  | 計        | －   |     |
| 期間進行基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益 | －   |     |
|                  | 資本剰余金    | －   |     |
|                  | 計        | －   |     |
| 費用進行基準<br>による振替額 | 運営費交付金収益 | －   |     |
|                  | 資本剰余金    | －   |     |
|                  | 計        | －   |     |
| 国立大学法人会          |          | －   |     |

| 区 分                    |  | 金 額 | 内 訳 |
|------------------------|--|-----|-----|
| 計基準第 72 第 3<br>項による振替額 |  |     |     |
| 合計                     |  | -   |     |

⑤令和 8 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                               |          | 金 額 | 内 訳 |
|-----------------------------------|----------|-----|-----|
| 業務達成基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 期間進行基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 費用進行基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 国立大学法人会<br>計基準第 72 第 3<br>項による振替額 |          | -   |     |
| 合計                                |          | -   |     |

⑥令和 9 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分                               |          | 金 額 | 内 訳 |
|-----------------------------------|----------|-----|-----|
| 業務達成基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 期間進行基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 費用進行基準<br>による振替額                  | 運営費交付金収益 | -   |     |
|                                   | 資本剰余金    | -   |     |
|                                   | 計        | -   |     |
| 国立大学法人会<br>計基準第 72 第 3<br>項による振替額 |          | -   |     |
| 合計                                |          | -   |     |

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高        |    | 残高の発生理由及び収益化等の計画                                                                                                                                                                                                                                   |
|------|-------------------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| R4年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | -  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1  | ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。                                                                                                                                                                                   |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | -  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | 計                 | 1  |                                                                                                                                                                                                                                                    |
| R5年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 50 | ・基盤的設備等整備分について、一部設備の納期等の影響により、計画に対する達成率が98.9%となり、1.1%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。<br>・基盤的設備等整備分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。<br>・業務達成基準を採用した学内プロジェクトについて、計画に対する達成率が21.6%となり、78.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度以降に収益化（使用）する予定。 |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1  | ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。                                                                                                                                                                                   |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | -  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | 計                 | 51 |                                                                                                                                                                                                                                                    |
| R6年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 9  | ・業務達成基準を採用した学内プロジェクトを新規に1件（10百万円）決定。計画に対する達成率が6.1%となり、93.9%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度以降に収益化（使用）する予定。                                                                                                                                              |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1  | ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。                                                                                                                                                                                   |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | -  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                               |
|      | 計                 | 10 |                                                                                                                                                                                                                                                    |
| R7年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | -  |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | -  |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | -  |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|      | 計                 | -  |                                                                                                                                                                                                                                                    |

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高        |   | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|---|------------------|
| R8年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 計                 | - |                  |
| R9年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | - |                  |
|      | 計                 | - |                  |

## 7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

|                     | 金額     |
|---------------------|--------|
| 収入                  | 61,058 |
| 運営費交付金収入            | 13,023 |
| 施設整備費補助金収入          | 1,060  |
| 補助金等収入              | 4,091  |
| 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 | 18     |
| 学生納付金収入             | 5,960  |
| 附属病院収入              | 29,695 |
| 産学連携等収入および寄付金収入等    | 5,567  |
| 長期借入金収入             | 205    |
| その他収入               | 1,436  |
| 支出                  | 61,058 |
| 教育研究経費              | 20,550 |
| 診療経費                | 28,160 |
| 施設整備費               | 1,284  |
| 補助金等                | 3,622  |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等  | 5,567  |
| 長期借入金償還金            | 1,873  |
| その他支出               | 0      |
| 収入－支出               | 0      |

・運営費交付金収入のうち、240 百万円は教育研究組織改革分（継続事業 5 件），87 百万円は基盤的設備等整備分「情報基盤システム」によるものです。

・補助金等収入のうち、2,245 百万円は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」によるものです。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

|                    |                                                                                                                                                            |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産             | 土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。                                                                                                                     |
| 減損損失累計額            | 減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。                                              |
| 減価償却累計額等           | 減価償却累計額及び減損損失累計額。                                                                                                                                          |
| その他の有形固定資産         | 図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。                                                                                                                                       |
| その他の固定資産           | 無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。                                                                                                                         |
| 現金及び預金             | 現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。                                                                                              |
| その他の流動資産           | 未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。                                                                                                                    |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金 | 国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。 |
| 長期借入金等             | 事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。                                                                                                           |
| 引当金                | 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。                                                                                                            |
| 運営費交付金債務           | 国から交付された運営費交付金の未使用相当額。                                                                                                                                     |
| 政府出資金              | 国からの出資相当額。                                                                                                                                                 |
| 資本剰余金              | 国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。                                                                                                                           |
| 利益剰余金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。                                                                                                                                |
| 繰越欠損金              | 国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。                                                                                                                                |

② 損益計算書

|          |                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務費      | 国立大学法人等の業務に要した経費。                                                                              |
| 教育経費     | 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。                                                               |
| 研究経費     | 国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。                                                                     |
| 診療経費     | 国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。                                                             |
| 教育研究支援経費 | 附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。 |
| 人件費      | 国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。                                                               |

|          |                                                                                 |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 一般管理費    | 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。                                                    |
| 財務費用     | 支払利息等                                                                           |
| 運営費交付金収益 | 運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。                                                      |
| 学生納付金収益  | 授業料収益，入学科収益，検定料収益の合計額。                                                          |
| その他の収益   | 受託研究等収益，寄附金収益，補助金等収益等。                                                          |
| 臨時損益     | 固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。                                                            |
| 目的積立金取崩額 | 目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。 |

### ③ キャッシュ・フロー計算書

|                      |                                                                    |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 業務活動による<br>キャッシュ・フロー | 原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。 |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー | 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。     |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー | 増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。     |
| 資金に係る換算差額            | 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。                                              |

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として，以下の資料を作成しています。



#### 【大学概要 2024】

前半は信州大学の理念と目標，行動指針や組織，沿革等信州大学の概要を紹介し，後半は教職員数や学生数，施設面積等，大学の各種データを掲載しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/media/publications/>



#### 【統合報告書 2024】

信州大学の特色ある教育，研究，社会貢献，国際学術交流，医療活動等の非財務情報と，決算情報，財務諸表等の財務情報を1冊にまとめ，ステークホルダーの皆さまに，過去・現在・未来にわたり信州大学がどのように価値を創造していくかを紹介する報告書です。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/>